

## まちづくり座談会～志和公民館～

- ◆日時 2022年6月16日（木）午後6時30分～7時30分
- ◆場所 志和公民館
- ◆参加人数 30人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、町民課長、長寿介護課長、農政課長、環境課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、資産経営課長、税務課長、消防防災課長、学校教育課長、生涯学習課長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員5人

### 質問・提言

紫波町では去年、今年と学校の統廃合が進んでおります。統廃合により無くなった学校が、今の上平沢小学校、片寄小学校の話ではなく、小学校1つ、小学校の分校1つ、中学校1つ、高校の分校1つがありましたが、教育委員会ではその4つの学校を正確に把握していますか。

### 回答 教育長

歴史的な部分は存じておりますが、詳細はわかりません。この地区の詳細な歴史はわかりませんが、旧水分や上平沢や片寄に学校があったというのは承知しておりました。今の教育委員会の所掌は、子どもの未来を考える学校ですので、それに向けて、近年5年、6年掛かってまとめてきました。もう一度どういうことを聞きたいのか教えてください。

### 質問・提言

回答はいりません。小学校につきましては土館小学校、分校につきましては山王海分校、中学校につきましては志和中学校で、高校の分校につきましては、昭和23年に盛農の分校ができて、次の年に日詰高校の分校になっております。また、八戸藩の代官所の跡地に教育委員会が作った説明板がありますが、その裏側に昭和31年の図面がありますので、そこを見れば定時制ということがわかります。

歴史の事実を後世に伝えていくのは、生涯学習や社会教育の観点から非常に大事だと思います。土館小学校の位置は土館字内川115番地です。これは紫波町史の第1巻に書いてございますし、上平沢小学校の130年記念誌にも書いてあります。場所は御堂橋の南側の取入口の辺りになります。牡丹野のあの辺の番地は100番台です。高速道路西側の番地は2桁番地であることから、内川115番地は高速道路地内と考えられます。明治9年4月8日に開校して、明治16年4月に上平沢小学校に併合しております。

山王海分校につきましては、土館字小清水 93 番地 2 になります。明治 17 年 12 月 5 日に開校して昭和 41 年 3 月 28 日に 82 年の歴史を閉じております。その後、昭和 49 年 8 月 1 日に牡丹野公民館に 8 万円で払い下げられております。

言いたいのは、他市町村に行くと何々学校跡と建てています。例えば矢巾は白沢学校跡と書いています。山王海ダムに行く途中に、上平沢小学校の実習学区民林にある石柱になって、ぜひ紫波町でも建てて、後世に伝えていくことが、これからの未来を担っていく子どもたちのためにも大事だと思いますのでご検討をお願いします。

#### **回答** 教育部長

ご指摘ありがとうございます。今おっしゃったことは記録として残していく必要があると思います。この数年のうちに、紫波町史を再編するために動き出しております、委員などを募集した上で、ご指摘をいただきながら、正確な歴史を記録して後世に伝えていくための活動を生涯学習課として進める予定です。

また、跡地の表示につきましては、町史の編纂の中で、何がどこに必要なのかということも話し合いの場を設けながら進めていければと考えておりますので、ご意見がございましたら、教育委員会の方によりしくお願いいたします。

#### **質問・提言**

最近、県内でニュースになっている熊の件です。昨今、日詰小学校や紫波高校の辺り、それから 4 号線の辺りまで熊が来ているということで、日詰小学校では、下校時に、先生たちが安全を確認しながら、保護者にも連絡して下校したということです。

一番知りたいのは「熊が出た」という知らせのほかに、その後どうなったか、その熊はどこからきているのかという情報です。それがあれば、熊に対応することができると思うのでお願いします。

#### **回答** 産業部長

昨年度も 8～9 頭の報告がございまして、今年度も目撃情報が多発しております。中央部でも目撃されておまして、その都度スマートアラートという携帯のアプリでお知らせをしておりますが、いなくなった時点がいつかははっきりしない部分もございまして、お知らせしておりません。

熊が出た段階で、学校や教育委員会との連絡を密にして、役場の中でも関係する部署と連絡を取り合いながら、皆さんの安全に配慮しています。また、どこから来たか、そしてどこへ行ったかは、掴みきれないところがあります。追い払いはしておりますが、最近は捕獲できない状況がございまして、いずれにしても熊が目撃されましたら、広報車での周知も強化していければと思います。

#### 質問・提言

昨日、私は（国道 4 号から）社会福祉協議会の方に歩きました。城山公園には大きい看板が出ていましたが、もっと前の道路に「熊の出没」と書いていただければ、数キロ歩かなくても済んだのではと思いました。

#### 回答 土木課長

日詰地区で熊が目撃されているため、現在は城山公園を閉鎖しております。国道 4 号から城山公園の方に向かうと、社会福祉協議会に行く道は、普通の道路なので通行規制をかけておらず、あくまで城山公園を封鎖しているということで、あの部分に熊出没や通行規制という表示をしています。熊の目撃情報には町でも警戒しており、日曜日にカメラを仕掛けたら夜に熊が歩いているのが写っておりましたので、しばらくは閉鎖になると考えております。

#### 質問・提言

アンケートの依頼が何年かに 1 回届きます。アンケートを見ますと、年齢別、男女別と書いています。私は、町外から勤めている方々を対象にアンケートを取ってほしいと思います。ここが他所より良いとか悪いとか、ここに住んでいると自分の周りしか見ません。

おかげさまで、志和地区に農協の本所が来て、盛岡などから人がいっぱい来ていました。人によっては、「ここから支所がなくなったら不便で、人ばかり来ても何もならない」という方が多いです。しかし、あらゆるところから人が集まっているってことは、このよさと悪いところが見えているはずなんです。だから本所の職員、それ以外にも紫波町に働きに来ている方々、遠くから来ている方々に、紫波町はどう見えているかっていうアンケートを取ってみたいです。

もう 1 つは、小学校が統合したのにはそれなりの理由があるわけですが、それよりも県立紫波総合高校の存続が危ないんじゃないかとそちらのほうを問題に感じています。町の方々はどう感じますか。なぜかといいますと、これだけ人口が増えて、いい場所にあるけど生徒が入って来ない。何か魅力がないんじゃないかと。どうしても矢巾、北上と比較したくなるんですよ。たった 1 つある高等学校が消えようとしています。そこを真剣に考えているのかお聞きしたい。それに伴って、運動公園とか野球場とか自転車競技場があるわけですが、そこに紫波総合高校の生徒が来て自転車をやって、全国的に有名になった時期がありましたが、何の特色もないから、残念だなと思っております。

#### 回答 企画課長

おそらく、アンケートというのは町民満足度調査、町の通信簿として出しているものかと思います。こちらは私たちも住民基本台帳から抽出して、町民の皆さんに聞いていました。

町外の人からも聞けばいいのではという話については、「ファンベース」というやり方で、スマートフォンやパソコンを通じて、アンケートを取りました。「紫波町の何が魅力か」「紫波町がどうなったらよいか」という質問に、約 400 件の回答があり、約 80%が「いいまちづくりをしている」と言ってくれていることがわかりました。そういった意見も踏まえて、まちづくりの方向性を模索していますので、ご理解をいただければと思います。

2 つ目の紫波総合高校、これは県立高校なのでもちろん県の方の所管になりますが、学校運営協議会が持たれています。小学校も中学校も一緒ですが、地域と一緒に学校が良くなるように、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思いますという会です。それには教育部と、企画課長の私も委員として入っています。昨年度、紫波総合高校が 90 周年を迎えて、紫波ネットで特集を組みました。それと、産業部や私たちもいろんな事業を紫波総合高校と仕掛けているので、段々にそういったことも見えてくると思います。高校がなくならないようにというのは同じような思いでありますので、皆さんと一緒にできることを探していきたいと思います。

#### **回答**教育長

ご心配の向き、ご意見いただきました。直接町が関与できる部分ではないので、今話したように、一緒になって考えられればと思います。昔は、普通科と家政科と農業科がありました。普通科があったので学区もありました。国の政策も含めて、新しい形の高等学校を各県に整えようとしてきたのが総合学科です。岩手県には、一戸、紫波、岩谷堂、北上等にありますが。どういう勉強しているかという、1 年生は教養的な部分、2 年生からは、いろんな情報を得ながら、専門的なコースを選びます。福祉や農業もあり、そういったコースで勉強していただいていたいました。160 人定員で 4 クラスです。昨今ではまさに魅力化の問題だと思いますが、80 人くらいに生徒が減っています。

魅力化については、どういうことを子どもたちがここで勉強すればいいかということについて、県も大変心配している部分があります。ここに入って、どうやって大人になっていくかという道筋をもっとお互いに真剣に考えなくちゃならないんだろうなと思います。それから、総合学科になったため、女性が半分くらい入っています。盛岡、花巻、北上、紫波、矢巾も含めて、近隣の方々が入っていると承知しています。部活、自転車もその通りですが、野球も今は単独でチームができないという規模になってしまったので、勉強の段取りなどのアイディアを町でも考えながら、情報提供しながら、高校を活性化しなければと思っています。

一発で解決できることはないですが、卒業生もいっぱいいますし伝統もありますので、町もアイディアを提供しながら、魅力化に向けて一緒になって考える素地を作っていきたいなと思っています。

#### **質問・提言**

総合学科にしたら良くなると思って私は様子を見ていましたが、ますます悪くなっているような感じがします。私は県立高校だということはわかりますけども、町でも、もう少し強力なバックアップをしていただきたいと思います。

**回答**教育長

県教育委員会と一緒に話し合うこともありますので、そこはつないでいきたいと思います。

**質問・提言**

今、いろいろな情報過程がありますが、私たち7区は高齢化で「今流行りのスマホやSNSがわからなくて、緊急事態がわからない」という人が多いわけです。立派な紫波ネットが来るんですが、読めばいいけれども、声で聴くのが年寄りには一番手取り早いのではないかと。防災無線などが計画されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

**回答**消防防災課長

有線放送がなくなったということで、町では携帯電話あるいはスマートフォンに配信するシステムを作りましたが、それだけでは情報が入手できないという声を聞いて戸別受信機を整備しました。去年、4回に分けて募集しまして携帯電話等の操作が困難な方々に配布しました。行き渡らないところもあったかと思いますので、今後、届いていない方からの声が多ければ、追加募集やその対策も考えたいと思います。

**質問・提言**

わかりましたけれども、私達は山間地にいるので、これから梅雨に入って、急な雨降りで鉄砲水とか土石流が来るので心配です。誰でも無線機をいただけるものなのか、それとも一人暮らしの人達に限られるのか教えてください。

**回答**消防防災課長

情報はお伝えしようとは思いますが、やはり大きな災害となると、自主防災といわれる周りで助け合いも必要になってくるかと思います。情報を発信しながら、同時に地域で防災体制も築いていかなければならないと思います。情報入手できる人が、高齢者で一人暮らし、支援が必要なところに連絡できるような体制を構築していかななくてはならないと。政府も、「令和8年までに危険区域は優先的に仕組みを構築してください、個別避難計画を策定して、取り残しがいないような、安心して暮らせるシステムを作ろう」と動き出しています。情報は発信しますが、いざとなった時には助け合いが必要で、仕組みづくりも一緒に進めたいなと思っております。

**質問・提言**

私たちも自主防災組織はある程度作っております。うちの地域に「百寿の郷」があり、その応援隊として組織があるので、それが地域の自主防災活動となっています。私みたいスマホも操作できない者でも、連絡等が早く来れば、早く動けるなということで、質問しました。

**質問**司会

個別受信機を借りれる人の条件を教えてください。

**回答**消防防災課長

戸別受信機は当初、携帯電話のない方ということで募集しました。2回目、3回目の時には、携帯を持っていても情報の入手困難だという方々も対象に加えました。最終的には、希望する方に配布しております。

**質問・提言**

さきほど紫波総合高校について、憂慮しているお話がありました。今年、総合高校で田植えやる話を聞き、初から発芽させて苗をつくるかと思ったら、田植え機にのせるだけの成苗の苗が欲しいといっていました。また普段、学校の近辺を通ると、植木とかの雑草の草取りを業者がやっているのか、それともシルバーがやっているのか、ああいうのは総合高校の生徒たちはやれないんでしょうか。県の管轄なのでわからないかもしれませんが、その辺から学校としてどうかと感じています。

**回答**教育長

校長と連携を取っていましたのでそちらについて確認します。こちらでは承知していませんが、その通りだと思います。苗についてはご指摘ください。私たちも機会ありましたら伝えます。

**回答**八重嶋部長

司会の鎌田課長と共に紫波総合高校のコミュニティスクールの委員になっております。今のことはお伝えして、確認してまいりたいと思います。根本のところを考えなければならぬということで、魅力化としてアピールするところを本当に学校でも真剣に考えていただきたいし、こちらでも出せる知恵を出して支えていければと思います。

**質問・提言**

コロナワクチンに関して、3回目も大体終わって、4回目が始まっているところだと思います。4回目の進捗状況を教えてくださいたいと思います。

**回答**生活部長

4 回目の接種については、60 歳以上の方が対象になります。では、60 歳未満の方はということですが、「病院に通院していて疾患がある方」「もしかかれば重症化リスクが高い方」、こういった方は医師に相談し、必要性がある場合は、申し込んで接種していただけるということになります。これらの情報については、全戸に広報やチラシを配布しております。区長さんには本当にご足労おかけしているところです。あとは、新聞折り込みチラシにも時々入れて、できるだけ情報に漏れがないように頑張っているところです。

4 回目の接種は、7 月 9 日にスタートいたします。3 回目を接種して 5 カ月経過する方に、接種券と予約案内を送付する準備をしております、6 月 20 日頃に発送する予定です。接種しても、感染している方もいらっしゃいますが、重症化予防が大切ですので、接種をご検討願えればと考えているところです。

**質問・提言**

私たちの年代も 4 回目打たなきゃならない時になったら、打てるようになって欲しいです。子どもたちも打てるように引き続きやっていただきたいなと思います。

**質問・提言**

先ほどから紫波総合高校の話も出ていました。少子化でどこも人が減っているのは事実です。例えば葛巻町や遠野市は、葛巻高校や遠野高校、遠野緑峰高校に対して、生徒が海外派遣に行くと言えば補助したり助成したりしています。遠野緑峰高校では、総合的な探求の時間に「遠野学」をやっています。紫波町はそういう宝庫ですので、その辺をぜひ考えていただければと思います。

**回答**教育部長

他の先進的な事例を参考にしながら、よりよい高校になるように進めていければと思います。県教育委員会の方も非常に心配しております、昨年度末だったと思うんですけども、町教育委員会に紫波総合高校の校長先生と一緒に訪れて、これからどうしようと、何か仕掛けていかなくてはならないという話もしております。事あるごとに機会を捉えながら、高校とは積極的に話をしていきたいと思います。教育長が申し上げた通り、県教委には伝えるべきところは伝える、ということで対処してまいりたいと思います。

**【町長の総括】**

・紫波総合高校の話がありました。葛巻は特殊なやり方ではありますが、町にある高校はやはり大きな存在であります。校長先生もかなりの学校を回って歩いたと聞いていますが、結果的には今年も入学者が少なく、学校として非常に悩んでいるとのことでした。町とし

ても何ができるのかを協議し、町で何が応援できるか考えていきたいと思います。

・私は自転車競技の県の会長で、かつては紫波総合高校が自転車で強く、何年か前に紫波高にいた中野慎詞さんは次のオリンピック候補になっています。自転車も伝統ではありますが、子供たちがどのクラブに入るかもその時の流れで、ここ最近は盛岡農業高校の方が、自転車部員が多くなっており、今は盛岡農業高校の方が強いなと思っているところであります。

・熊については環境課が対応しており、最近も日詰小学校の周辺で出て、非常に町も憂慮しています。1ヶ所に留まらずに移動し、その所々で目撃情報があり、最終的にどこ行ったかわからないという流れです。城山公園ではよく目撃情報があり、城山辺りに住んでいるのではないかと思います。駆除については、檻をかけて入ったものを猟友会にとってもらっています。昔のマタギみたいに熊と対面して鉄砲を撃って殺すというのはほとんどできません。町でも、熊が市街地に出ることを非常に警戒しています。情報があつたらすぐ対応するようにしていますが、日詰小学校の周辺に檻を仕掛けたものの、入りませんでした。非常に危険なところでは、追い払いなどの方法で人的被害のないように対応してまいりたいと思います。

・学校跡地については、かつてはいろいろな町の史跡に標柱を建てて、今も建っている場所もあります。それについては再度検討をしてまいりたいと思います。学校跡地は、卒業生はわかっていますが、歴史的な史跡として標柱等で示すことができれば対応してまいりたいと思います。

・非常時の情報伝達については、戸別受信機などの音声が出るものもあり、再募集などの対応をしてまいりたいと思います。



## まちづくり座談会～赤沢公民館～

- ◆日時 2022年6月17日（木）午後6時30分～7時30分
- ◆場所 赤沢公民館
- ◆参加人数 23人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、町民課長、長寿介護課長、農政課長、環境課長、土木課長、都市計画課長、下水道課長、総務課長、財政課長、資産経営課長、税務課長、消防防災課長、学務課長、学校教育課長、農業委員会事務局長、企画課職員5人

### 質問・提言

先ほど、広報紙紫波ネットのお話ありました。良くなった点、悪い点とあると思います。今回サイズが大きくなって見やすくなったという反面、私たちが配布する上では、折るなどをしないと、大きいのでポストに入らなくなりました。例えば、ポストに半分はみ出して入れていると、梅雨だと濡れてしまい、配布する方としては大変です。また、読んだ後、今まで綴り表紙が来ていましたが、今後配布を予定しているのか。サイズが変わる前には広報紙で通知はありましたが、私たち区長にもそのような話は出てなかったんで、どこでどういうふうに決まったのか疑問はあります。皆さん見やすくて、使いやすかったらいいですが。

もう1点は、ごみ収集カレンダーで、今年から半分ほどに小さくなりました。どういう理由で小さくなったのか。非常に見づらくなったと思います。見やすくなったのと見づらくなったのとありますね。

あともう1点で、デマンド乗り合いバスの件で始まってからもう何年か経ちます。大分皆さん利用されていると思いますが、利用状況や良い点、悪い点について、せっかくの機会なのでお聞きしたいと思います。

### 回答 企画副課長

広報紙については、「読みやすくなった」というご意見もいただく一方で、「ポストに入れづらく、配りづらい」といった声も頂戴しております。私どもとしましては、昨年度、広報の業者を選ぶプロポーザルを実施しまして、事業者からその提案を受けました。その中で、大きなサイズの提案があったものです。広報のアンケートを昨年とった際にも、「小さくて見づらい」「ぎっしり字が詰まり過ぎていてちょっと読みにくい」といったお声がありました。そういったところを解消して、もっと読みやすく伝える広報紙を作っていきたいということで、サイズを大きくすることも一つの手ではないかかという考えに至りました。その中で総合的に評価しまして、大きいサイズを提案した業者を選定しました。

広報紙6月お知らせ版でサイズの変更について、皆さんにお知らせをしたところですが、広報を配っていただいております区長の皆様方に、直接的なお知らせは、確かに欠けておりました。大変失礼いたしました。

大きくなってポストに入れづらいという点については、私どもとしては、折ってもらって構わないと思っております。綺麗な紙面で折りづらいと覚めることもあろうかと思いますが、他の新聞と同じようにポストに入るように折って入れていただければ大変ありがたいと思っております。折る手間も生じ、ご難儀を掛けることも重々承知しております。大変申し訳ありませんが、今回変えたばかりというところもありますので、当面こちらでやらせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

綴りの件です。たしかに大きくなって今までの広報紙の綴りには入りません。町としては、今回は綴ることを予定しておらず、穴も開けておりません。今までのように、手元にとっておきたいという方もいらっしゃることは承知しております。広報紙は1ヶ月単位で情報が変わり、情報の鮮度もございますので、手元に置いておきたい方、そうでない方といらっしゃいますので、その点については個々人で工夫をいただければと思っております。

デマンドバスにつきましては、令和2年4月1日から始めましたので、3年目ということになります。おかげさまで、大分認知も進んできまして、町内広くご利用いただいております。令和3年度の利用者数は、2万1150人です。令和2年度が1万6000人で、それに比べますと、前年比130%で伸びております。このしわまる号は昨年度、新型コロナワクチンの集団接種の時にも増便をして、会場までの足としても使っていただきました。会場での待ち時間にも大分皆さんに知っていただけたように感じております。順調に利用が伸びているということもありますし、今年4月から、平日は4台、土日祝日は2台と運行方法を見直しました。平日の待ち時間を少しでも減らして、回転よくお使いいただけるようにしております。

こちらのデマンド型乗り合いバスのメリット、デメリットですが、メリットとしましては、自宅まで迎えに来てもらって、好きなところで降りられることが一番のメリットだと思っております。デメリットとしましては、ジャンボタクシーを使った乗り合いバスですが、基本的に運行形態はバスでございます。当然タクシーのように時間指定できるものではありません。大体の希望時間を伝えて、そこに近いところで行くという性質の乗り物ですので、時間を指定して、絶対その時間までに着くということはお約束できないという点は、若干デメリットだと思っております。そうした環境の中でも、多くの皆様にご利用いただいておりますので、例えばイベントがある時など、今日は自分の車を使わないでやってみようと思った時に、ぜひお使いいただければと思います。

#### **回答**環境課長

ごみ収集カレンダーの経緯につきましては、大きいのは配布に手間がかかるという意見がございました。盛岡・紫波地区環境施設組合で作成しておりますが、経費を削減したいと

いう目的の2つから、今回一回り小さい大きさになりました。「小さくなり良くなった」という意見もございますが、「見づらくなった」という意見も当然受けております。こちらとしましては、やはり「小さくなってよかった」という意見よりも「見づらくなった」という意見の方が大切だと思っております。毎年作っているので、来年は大きな方に戻した方がいいのではないかと要望は出していきたいと思っております。

#### 質問・提言

座談会で話すのか、水道事業団の方に話すのかわかりかねますが、最近、繫川の水量が少なく、万が一の時に少し不安です。そこで、消火栓を設置できないかのお願いを考えています。水道の管の太さでできるかできないか、その辺を検討していただきたいです。公民館には防火水槽がありますが、地区としては山がぐるっとあるので、何ヶ所かに設置を検討していただきたいと思っております。

もう一つ、スクールバスの件です。赤沢線が繫発着で、行人平地区の方には回っておりませんが、二中のスクールバスは向こうを回っています。そちらから乗る子どももいますし、熊が出たりして心配なので、繫まで歩いて来ている子どもたちのために、できればスクールバスに回ることを検討いただきたいと思っております。

#### 回答 消防防災課長

消火栓の設置は、水道管の太さによって設置できるかどうかが決まりますので、地元の方、地元消防団あるいは行政区の方のお話を聞きながら進めさせていただければと思います。

管の関係で消火栓の設置が厳しい場合は、防火水槽という形になると思いますが、まずは協議させていただきたいと思っております。

#### 回答 教育部長

スクールバスは去年までは、中学校のバスが運行しているということで、ぐるっと一周するバスが2ルートありましたが、今回の学校再編によって現在は5ルートで運行しております。

赤沢の場合は大きくは、山屋から来る線と、繫・行人平を出発して船久保を通して学校に行く線、というこの2つのルートがあります。今の意見でございましたけれども、繫については、コミュニティスクールの会議でも話題になっていて、「ぐるっと回せないのでしょうか」というお話は聞いておりました。今回スタートしてまだ3ヶ月目でありますけれども、生徒はその奥の方から歩いてきていることもわかっていました。回ることでどれくらい時間がかかるかなどを調査し直して、今後、改善できるところは改善していきたいと思っております。

スクールバスの考え方は、決まった路線を毎年走るということではなくて、生徒の家の場所に合わせて毎年、あるいは定期的に見直しをするのが原則になっておりますので、今のご意見は持ち帰って、なるべく早く検討したいと思っております。

**質問・提言**

今の件について補足です。今週の月曜日、先生に各スクールバスの通る道を見ていただきまして、今お話したようなルートを走ってもらい、検討していただくということになりましたのでよろしくお願いします。

**回答**教育部長

行人平を出発して東学園まで行くバスが、時間が今一番かかっている状況なので、乗車時間等も見て、様々な角度から検証してまいりたいと思います。

**質問・提言**

集団検診について、今年度から中央部に集約されました。どうして中央部のみになり、公民館でできなくなったのかという経緯を聞かせていただければと思います。

**回答**生活部長

今まで各地区の公民館等で集団検診をさせていただいていたわけですが、コロナの感染拡大があり、去年から一部の地区については、役場で検診をしていました。本年度についてはすべての地区にその対象を広げました。理由としては感染対策の徹底です。例えば役場のトイレは水道の蛇口を手で触れることのない自動水栓になっています。そのほか、換気など、様々な事情があつて、混雑等も予想されましたが、職員を配置しながら混乱のないように、やっていきたいということで、本年度については、全て役場の方で実施させていただきました。

今度、秋の検診がありますが、それは春に受けられなかった方のために設定していましたので、それは従来通り役場で実施いたします。来年度からにつきましては、コロナの状況を見ながら、また各地区で検診を進めていきたいと考えているところです。

**質問・提言**

ぜひ各公民館で行っていただいて、受診率が地区によって全然違うということがないようにしていただければと思います。

**質問・提言**

赤沢小学校の跡地活用について、地域の方々から、「地元の人たちがやるか」「第三者の方がやるか」をみんなで話し合うといいのではないかとされておりま。今回、赤沢でやっていきたいという方々がおられますので、どういう考え方をしているかについての情報提供をぜひ赤沢でやっていただきたいと思います。そして、地域の方々も納得して進めていただければと思っております。ぜひ意見交換会の機会を作っていただければ、こちらでも声

掛けをして、集まっていただくようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

**回答**資産経営課長

その都度、積極的に情報提供して、地域の方々と話し合っていたり、意見交換したりして進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【町長総括】**

- ・スクールバスについては、随時見直すということで対応してまいりたいと思います。
- ・集団検診はたしかに不便です。まだ今年の方はまとまっていませんが、紫波町は従来6割近い受診率で、おそらく今年も5割強は行くと思います。コロナの感染を見ながらではありますが、来年度からできるだけ足を向けやすい場所で集団検診をやっていきたいと思っています。
- ・消火栓の話は、実際は管を調べてみないとわかりませんが、ぜひ対応してまいりたいと思います。
- ・広報紙・ごみ収集カレンダーについては、前日の区長懇談会やまちづくり座談会でも同様に、広報紙が「運びづらい」、ごみ収集カレンダーが「見づらい」というご意見をいただいております。ごみ収集カレンダーについては盛岡・紫波地区環境施設組合につなげます。担当課が答弁したように、来年については協議していきたいと思います。

## まちづくり座談会～中央公民館～

- ◆日時 2022年6月18日（土）午前11時～正午
- ◆場所 中央公民館
- ◆参加人数 25人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、町民課長、長寿介護課長、農政課長、環境課長、土木課長、都市計画課長、下水道課長、総務課長、生涯学習課長、こども課長、企画課職員4人

### 質問・提言

しわまる号について、活用方法をお聞きします。遠くの方には重宝されているように聞いています。ある時、この地区内のおばあさんがリュックサックを背負って買い物に行くんですね。「どうしたの」と聞いたら、「誰もいないから、歩くしかない」ということで、リュックサックを背負って1週間分の買い物をしているんですよ。「しわまる号は使えないの？」という話をしたら、「使ってもいいんだけど、乗るとぐる一つと回ってしばらく帰って来られない。とてもじゃないけど私らには不便ですよ」という話をされました。そこで、ヒノヤタクシーにも話を聞いたんですけども、「今の状況ではこの辺の人だけを集めて買い物のためのバス運行は無理だ」という返事でした。今の時期はまだいいですけども、冬場にはもう少しうまく活用ができないのかな、と思いました。町として、例えば1週間に1回、1台でいいから、近くの人のお買い物用に運行ができないものかお聞きしたいと思っていました。

### 回答 企画副課長

しわまる号については、デマンド型の乗り合いバスということで、たくさんの方が乗り合うこともあるので、どうしても大きく迂回をしてしまうという性質がございます。例えば、この日誌の中だけで行き来したい時には、自分のところ以外も回ってしまうので時間がかかってしまうというために、使い勝手がちょっと悪いと感ぜられるところがあると思います。

しわまる号だけですべてをカバーするというのは、なかなか難しい部分もあります。既存のタクシーや、社会福祉協議会の買い物をお手伝いする事業もございますので、しわまる号とタクシーを上手に組み合わせてお使いいただきたいと思います。しわまる号について、近くの人だけを集めるというのは、今のところ予定はしておりませんが、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

### 回答 長寿介護課長

買い物支援ですが、しわまる号のほかに、例えば、4つの社会福祉法人が共同で月1回、

ご自宅からスーパーまで無料で送迎する制度がございます。民間の移動販売で、例えば「とくし丸」というのを聞いたことがありますけども、そういった業者にご相談いただければ、場合によっては個人宅まで商品を届けることもやってくれるそうです。それから、岩手生協さんも週 1 回、自宅まで配送してくれるといった制度もございます。車椅子の方は、買い物、それから通院等のために福祉車両で送迎もしてくれるということです。役場内に地域包括支援センターがございますので、ご相談いただければと思います。

#### 質問・提言

福祉協議会で月 1 回やっているのも知っていますが、それはほとんど介護度のある人たちで、いろいろなホームに集まっている人たちを連れて歩いているんですね。私が言っているのは、介護度がなくて一般の家に一人で居て、歩いて行かざるを得ない人たちのことです。そういった制度から漏れる人たちのために何か方法がないかなと思っています。

#### 回答 企画総務部長

解決策ではないんですが、実はしわまる号は今年から平日 4 便に増やして、前より循環が速くなってきているので、もう 1 回その方に利用してみたいと思います。状況は少しずつ改善しています。逆に土日は 2 便に変えています。平日はもしかするとぐるっと回らないで済む可能性もあるので、ぜひもう 1 回、しわまる号をご利用いただければと思います。

#### 質問・提言

私はオガールの IT サポートセンターを利用させてもらい非常に助かっております。「紫波町にこんないいところあるのか」と、花巻の友人にも言われております。「花巻にはこのような施設はない、紫波町大したもんだな」と評価されております。私も評価しております。今度は、デジタル相談がオガールに来ており、ほかの地区も回るため、オガールの IT サポートセンターまで来られない高齢者は助かると思います。

それで私はこの前友人と 2 人で、オガールに用があったので、ちょっと寄ってみて「私の携帯の料金が非常に高い」と相談してみました。そうしたところ、「この携帯は古いから新しいものに替えた方がいい。携帯は高価なものだから、うちの会社に来れば中古品でいいのがある。そして、会員になればなお、メリットもある」と直すことよりも、自分の営業活動をするわけです。早く言えば、相談じゃなくて、うちに来て中古の安いのを買って会員になると今までの携帯料金が半分以上になるよと。結論は営業しているわけですね。業者ですから、お客さんが来れば営業したいのはわかるんだけど、紫波町が応援しているのに対して、それを利用して営業しているのはちょっとおかしいと思います。ましてや、会員に一旦なると解約するのは大変なんですよ。そして、会費は月 500 円ですが、取引を止めても、会費は残ってしまうことがあり、ずっとその会費を払わなければならない危険性が非常にあ

ります。何々の会費ということで引き落としにならないから、銀行の口座から 500 円引かれても何だかわかりません。私と一緒にいった友人は非常に詳しい人だから、しばらくやめておいたほうがいいといいました。

デジタル相談で各地区を回ると、そこに来るのは、みんな高齢者だと思います。そこでの営業活動はやはりまずいのではないのでしょうか。あくまでも相談に乗ることにして、ただ古いから新しいのを買えとなれば、au やドコモなどに行きなさいとするといい。自分の会社に誘導して、とにかく会員になって、今ちょうどいいやつあるからとなっては困ります。うっかりすると、入ってしまう例があります。重々注意してもらって、このデジタル相談はやって欲しいと思います。このままでは絶対事故が起きると思う。

#### **回答**企画副課長

このデジタル相談を始めた経緯は、IT サポートセンターのように行政主導でデジタルに慣れてもらう人を増やそうと普及、啓発をしていましたが、なかなか隅々まで行き届かない部分があるなかで、デジタル化が急速に進み、スマホを使える人をもっと増やした方がよいということを町も考えていた折、ピーシーデポさんとエルテスさんという民間の方々の力も借りて、デジタルを使えないという格差をどんどん小さくしていきましょう、ということで始めております。

公民連携で、それぞれのいいところを使いながら、デジタルの格差を解消していこうという取り組みです。この取り組みの中で、私どもは民間の力を借りる、車両も民間がお金を出していて、町は一銭も出していません。また、その民間の知識を持った職員の方に毎週水木で対応してもらっています。その中で、まず無料会員になってもらうということから始めて、あとは有料会員についてはあくまでもご案内のお話いただくことは認めております。例えば、「携帯料金が高いからどうしよう」「携帯電話が古くなってきた」ということであれば、「PC デポのお店に来ていただければ」という部分のお話は解決策の一つというご提案ですので、そこを選ぶ、選ばないは、皆さんご自身の判断によるので、そこは断っても全く構いません。そういった解決方法もありますという一つのご提案ですので、そこはご理解いただければと思います。

#### **質問・提言**

それは違いますよ。確かにその通りだけでも、わからない人が相談に行くものだから、au やドコモに行くとかではなく、自分の所に来れば、会員になればもっと安くなる。有無を言わず、PC デポに誘導しようとするところが問題なんですよ。あとは au やドコモに行って相談しなさいと言うならいいけれども、そういうことを言わずに、引っ張っていこうというのが危険だと思います。

#### **回答**企画総務部長



ご懸念の点わかりました。改めて、デジタル相談をやっている会社にそういった懸念があるということ強くお話したいと思います。どういう形になるかわかりませんが、お伝えして、そのような懸念がないようにしていきたい思っております。

#### 質問・提言

IT サポートセンターの場合は、何回も相談していて物を買ってというのは一切ないから全く問題ないんですよ。ところが、今言ったように、デジタル相談の方は営業活動しているので、事故が起きてからでは遅いから、そこは厳重に縛って注意して欲しいですね。

#### 質問・提言

最近、高齢者の自動車事故がかなり多く、運転免許証の自主返納の問題があると思います。紫波町として自主返納者に対する優遇措置があれば、教えていただきたいです。また情報も発信してもらえればありがたいと思っています。

#### 回答 企画総務部長

自主返納につきましては、基本的に運転が難しい人には返納していただいておりますし、様々なところで働きかけや、返納制度の周知をしておりますが、結構議論になっています。

町の特徴として、農村部が多くあり、農作業のために軽トラの運転で免許が必要となるため、なかなか一律的にやれない部分があり、町として推奨・強制的な返納はやっておりません。今のご質問は、優遇措置で誘導できる人はした方がいいのではということだと思いますが、そのような事情もあって、今の段階で優遇措置というのはやっておりません。

ただ、免許返納後の移動について対応するために、前のすこやか号というコミュニティバスで週 2 便しかなかったものから、今は 365 日動くような公共交通の運行を始めている段階です。世の中の流れで、紫波町も本当に自主返納を進めていかなくてはならない時がきましたら、そういったことも考えなければならないと思っています。現時点ではまだ制度がなく申し訳ないですが、そのように進めております。

#### 質問・提言

第二期紫波町空家等対策計画ができてからもう大分経っています。日詰 7 区の中にも結構、空き家があるわけですが、活動が目に見えません。

それから、紫波町の総合計画では、防災計画に災害が起きた時の避難について、各地区の自主防災会を作ってくださいとのことです。自分の地区は活動していないのですが、他地区はどうやっているのかをちょっと聞きたいと思っています。町として指導にきてる様子がありません。

それから、去年できた紫波町公共下水道雨水管理総合計画についてです。当初、この辺でやるといった実施計画も何をしているのか、我々には見えてきません。このような計画書は

たくさんありますが、できればその年度ごとに、計画の進捗を我々町民によく見えるように、きめ細かな説明があれば、もうちょっと待てば何ができるんだなとわかるようになると思います。

岩手日報の町長の日程を見れば、役場で部課長会議とか、総合会議とか、いろんな会議をやっているんですね。それも、どういうことをやっているのか我々には全然わかりませんし、会議をたくさん開いている割には、計画をどの程度やっているんだかわかりません。

我々町民に言ってくれば、町民もいろんなやる気も出てくるだろうし、協力もすると思います。今後もこの状況でいくのでしょうか。

一人ひとりの町民がわかるように、行政区長を集めてやっても構いませんが、その区長が我々に何も言わなければ、何もやってないのと一緒に、説明したことにならないんですね。どういうことをやっているのか説明してもらえば助かります。

#### **回答**都市計画課長

空き家については、調査を行い、老朽化や損傷の状態からランクを付けて対策をしています。特に最近多いのは、隣の家が空き家になって、草木がはみ出してきたといったご意見を去年だけでも 47 件、受けております。

この件については、都市計画課だけではなくて、環境課、土木課等々と連携して、持ち主の方をこちらで調べまして、管理のお願いをしています。また空き家につきましても、老朽化でかなり状態が悪くなったものもございます。これらにつきましても、先ほど同様に持ち主の方に管理のお願いのご連絡等をしています。

#### **回答**企画総務部長

防災関係と計画全体についてでございます。自主防災はご指摘の通り、ここ 2～3 年はコロナで避難訓練をお願いし難い状態があり、少し止まっている感じがございますので、今我々が何を考えているかを紹介させていただきます。自主防災は、8～9 割近くできています。この間ハザードマップを出しましたが、想定される被害の大きい地区、日詰地区では 7 区、8 区に対して、個別の避難計画等の作成を促していきたいと考えています。今年度はまだ難しいと思っていますが、今年の後半あたりから働きかけていきたいと思っています。実際の水没した所など、被害で命を落としたりすることのないように危険なところを優先的に計画策定によって何とかしていきたいと思っております。

そして、計画全体の話につきましては、計画そのものが 1 年先にすぐ何かができるという計画ではないので、5 年、10 年のスパンでどの計画も作っています。どういうことをしているかというと、総合計画ですと毎年進捗状況を作って、デジタルのみで皆さんに公開していました。4 年に 1 回は大きな計画変更があり、その際は広報に入れて、皆さんにお知らせする形をとっており、到達できた部分、到達できない部分を次の計画にどのように反映していくかということをしています。他の計画も、同じような形で、5 年ごとの計画の見直しで、

できている、できていないことを皆さんにお伝えしながら、次の計画に反映していきます。

やはり、いろんな制約条件が我々の行政活動の中にあるので、ここを目指したけどなかなかそこまで行かなかったということもありますし、こっちはうまくいきましたということもあります。それを謙虚に受けとめて、次の計画はどうするというのが我々の仕事と思っていました。見えないという部分もありますが、長いスパンで動いているので 5 年に 1 回ほどしか紙ベースでは出てこないという部分もありますが、そこをご理解いただきたいと思います。

あともう一つ聞いていて思ったのは、審議会等も実は公開でやっているものも結構あります。それをもう少し皆さんにも知っていただきながら、その審議会の中を見ていただくのも一つの手かと思いました。

#### **回答** 下水道課長

雨水につきましては、令和 3 年 3 月に雨水管理総合計画が策定されました。これは、当面、中期、長期といった目標設定をした計画でございます。そのため、その段階での説明や、整備する場所についても、まだ決まっていませんというような回答になってしまうことから、コロナの関係もありまして説明会はしておりませんでした。

今年の 3 月には、雨水ポンプ場等の雨水対策設計業務委託が終わりまして、大まかな基本設計ができました。現在委託先と調整し、説明会を開催するための資料作成に取り組んでおります。今年度中には、地元説明会を開催したいと思っております。

#### **質問・提言**

うちの方には随分空き家があり、きちんと管理されていた植木も空き家になって 5 年も経てば、ぼうぼうになって、ものすごく道路に出ています。それを指導しているとの説明でしたが、私から見れば、電話でもしたらよいのではと思うくらいひどいところが多いです。

ひどい家は、紫波町のあちこちにあり、例えば商店街の後ろの方にもあります。商店街も表通りはすごく綺麗ですが、古い家が多いから、ひどい空き家も多いのですが、その辺も見ているのでしょうか。また、その行政区の人がそういう話をしているのか。全然対応していないのではと思えるところがいっぱいあります。忙しいんでしょうけれども、町民の目で見ても、もうちょっと仕事をしてくれればよいなと思っています。以上です。

#### **【町長総括】**

・まずは、先ほどのデジタル相談のご意見、ごもつともだと思います。町の方も、実際の現場を全部把握しているかとそういうことでもありません。IT サポートセンターと今のデジタル相談は成り立ちが全く別の仕組みですので、参考にさせていただきたいと思います。強制的といいますか、強要するようなものではないので、貴重なご意見をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

・しわまる号は、免許を返納した方にも使っていただきやすいように、その対応の一つで考えたものです。予算の制約もあり、その対応をタクシー券などではなく、しわまる号を運行することに決めました。ぜひこれをうまく使いこなしていただきたいと思います。

・日詰7区、8区の災害対策は、町でも大きく認識しております。今後、地域の住民の皆さんに詳しくお伝えしていきたいと思います。

・町長日程にあります、経営会議、部課長会議については、先ほど話のあった審議会に出るような長い計画について毎回話し合っているかという点、そういうことはありません。経営会議は月に4回ほど、それから部課長会議も開いています。その時々課題を共有して協議しております。

## まちづくり座談会～古館公民館～

- ◆日時 2022年6月18日（土）午後3時30分～4時30分
- ◆場所 古館公民館
- ◆参加人数 31人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、町民課長、長寿介護課長、農政課長、環境課長、土木課長、都市計画課長、下水道課長、総務課長、生涯学習課長、こども課長、企画課職員4人

### 質問・提言

古館駅前のロータリー整備事業の関連でお伺いします。アンダーパスに三角地の町の保有地があります。私ども交通安全協会では草刈をやめようという話で進んでいましたが、大分伸びまして、アンダーパスが全然見えないような状態になってきています。交通事故の危険性を減らすため、安全協会の方で各理事さんにお声をかけて草刈りをやってもらいました。

また、県の管轄でなかなか進まないと思いますが、あの辺りの歩道をつないでいただきたいです。それから、JRの変電所付近も片側に歩道がありますが狭い。自転車で界限に出ている方、あるいはここで歩いてる方も多いですが、ぜひ県にも要請して実現していただければと思います。古館駅前の開発に併せてお願いしたいと思います。

### 回答 土木課長

区長さんに庁舎にも来ていただいてお話をした通りで、大道立体の歩道については、今回は計画されてないということでしたので、引き続き管理の方をお願いしたいと思います。歩道の設置要望を県に伝えていきたいと考えております。

### 質問・提言

国道4号の藤尾洋服店から南側、旧中央保育所の西側の木が繁茂としています。国道4号にも覆いかぶさっております。これから台風や地震の時に木が倒れたら、国道4号の上り線を完全に塞ぎます。あの歩道は旧中央保育所への避難通路にもなっていますので、その対策をしっかりとっていただきたい。大坊地区は水害もあるため、山子線を利用せざるを得ないので、その辺の対策も併せてお願いしたいと思います。

### 回答 土木課長

山子線の整備については、先ほどお答えした通りです。国道4号の一里坂を北に下って旧中央保育所のところの木は、他の方からもご意見をいただいております。国交省の管理です

ので、私たちも何回か要望を出しておりまして、国交省に調査していただきました。あの辺りの土地は民有地で、道路用地ではないそうです。それで、民有地の方に働きかけて切ってもらうようお願いをしたということでした。そうしたところ、地権者がご高齢の方で、国道を止めてクレーン車などで工事しなければならず、大分お金がかかるということで、地権者からは対応が難しいとの回答をいただいたそうです。国交省のほうでも、維持管理費の中から何千万とお金を一気にには出せないという状況のようです。

夏の間は、葉が茂り暗くなりますが、落葉樹なので冬は葉っぱが落ちます。冬は大丈夫なようなので様子を見させてほしいという回答がございました。お話がありましたので、引き続き国交省の方につなげていきたいと思います。

#### 質問・提言

町道山子線については、最初は平成5年3月、そして次が平成22年9月、次が平成28年6月と3回請願されています。私は平成28年6月の時にその請願現場検証等に出ました。その時の説明では、優先順位がありますのでという説明を受けたように記憶していますが、29年経ってるわけですね。地元とすれば遅々として進まないなという感覚があります。そこで、順番があるんであれば、現在何番目で、いつになるのかといったことをお知らせしていただくわけにはいかないのでしょうか。いろんな事情、交付金の問題や自然災害の問題があることはわかりますので、様々なことをオープンにしてもらいたいです。いつごろになるかが分かると、地元住民も安心できるんじゃないかと考えます。

#### 回答 土木課長

おっしゃる通り、交付金、補助金の額により、時期が多少変動することもございます。現在、町で整備を進めている路線は、七久保6号線と紫波一中の西側の砂利道と赤石地区の犬渕流通センター西側の道路です。七久保6号線については今年も測量設計が進められております。赤石の方は交付金の関係で1年休止しています。その他に紫波一中の西側は複数路線の整備になるので、まだ少し時間が掛かるという状況になっています。

町道山子線については、それらが終わった次の候補として、ほかの路線と共に予定しています。予算の関係もあることから時期は明言できませんが、測量設計から順次事業を進めていきます。

#### 質問・提言

今の説明の中身もわかりますし、それでいいと思います。臨時で入るものもあると思います。ただ何番目と言っただけならば、公平性透明性があると思います。そうすると地元の住民も安心します。説明はわかりました。

#### 質問・提言

コロナ対策についてお聞きします。岩手日報によると、昨日時点で 579 人と公表されています。去年の 12 月まではたった 9 人でした。なぜ今年になってから増えたのか、よくわかりません。去年の 12 月までは、市町村を公表しないということで、感染者からそういう要望があったのか、それとも公表しないということで、どこかから圧力がかかったのかわかりません。その違いはなかなか理解できません。

公表されることによって、私たちも注意喚起をして対策をとるということでいいのですが、最近の状況を見ますと、小学校や保育園での感染が非常に広がっているように思われます。紫波町の感染者は、10 代未満が多いように見えます。最近は特に 70 代、昨日は 80 代。おそらくワクチンは 3 回打っていると思いますが、ここにも感染が広がっているということで、非常に心配しております。

そこで、現状をどう見るのかということと、今まで少なく日報に載っていたのは、役場で調整したとは思いますが、その理由は何だったのかということをお聞きします。

#### **回答**総務課長

たしかに昨年までは、一桁台で推移していましたが、最近は 500 人を超えているような状況です。感染者の公表については、すべて感染した患者が市町村名を公表するかどうかを決めるものになっています。それは去年も今年も同じです。感染者数が、オミクロン株になってから紫波町だけではなく全国的に非常に増えております。それで、紫波町でも患者数が増えているという状況です。町の方でコントロールできるものではなく、患者が保健所へ、自分は紫波町です。と言った方については紫波町、それ以外の方については県央保健所管内と公表されます。

去年の冬は、県内でもゼロの日が続くことがありましたが、今は毎日のように 100 人を超える日が続いておりますし、町内でも毎日のように陽性者が確認されております。学校や保育所、職場で感染が広がり、それがクラスターになっております。それが家庭に持ち込まれて家庭内感染が広がる状況が続いています。

#### **質問・提言**

それでは感染者数の把握は、中央保健所ということで、去年の 9 人というのは、役場では実態は掴んでないんですか。コロナに感染すると、抗体が出てきます。町内でどれだけ感染して、どういう抗体が広がっているのかということは、今後のコロナ対策にも関係するのではないかと思います。名前を出してほしいということではなく、実態を掴んでいるのかをお聞きしたいと思います。

それから、オミクロン株が広がっていると言います。紫波町は宮古市を追い抜いて、久慈まであと 20 数人と迫っています。県内の市町村で、もちろん町段階ではトップですが、市も追い越すような、毎日の感染状況です。私は非常に危機的だと思います。そういう点で、小学校や保育所も含めて、PCR 検査など、感染が拡大しないような対策を今後もとってい

く必要があるんじゃないかと思います。

**回答**総務課長

町の方では、町内のどなたが感染したかは全く掴んでいません。どなたが市町村名を公表しているか、どなたが県央保健所管内としているかということも、全くわからない状況です。

町内でのクラスターの発生は何度か繰り返しています。マスクをする、喚起をする、手指の消毒をする、これらを徹底していくことが基本になります。あとは、家庭内に持ち込まれた時に、感染が広がらないように注意していただくことをお願いしているところです。

**回答**教育長

ご心配いただきありがとうございます。学校で陽性になった子に関しては、連絡があります。ただ、プライバシーなので内部のみで理解していました。オミクロン株になってから、子どもの感染率が高くなってきました。ワクチンの受診率だけではなくて、例えば、保育所等あるいは子どもの家であれば、兄弟がいるとあつという間に広がるので、危険を察知した段階で、それぞれの場所にはコロナの陽性者が確認されたことを伝え、親が仕事を休むことなどさまざまな判断をしてもらっていました。

今はオミクロン株が主流になったので、起点から大体5～10日ほど、自宅待機ということでも安静に過ごしてもらっていました。学級の中で感染者が少ない場合は、その子、あるいは兄弟関係だけ、家族だけは濃厚接触ということで休んでももらっていました。複数になってきた時には、インフルエンザと同じように学級閉鎖。10数人とか20人くらいになった時には学年閉鎖。それ以上になってくると学校閉鎖としています。先週あたりに学年閉鎖がありましたが、今のところ学校閉鎖はありません。

各教育施設では、組織的に施設内の消毒を行ったり、感染対策を徹底し、継続して取り組んでいます。なかなか抑止には至っておりませんが、行く末を見守りながら、学校や保育所としても努力してまいりたいと思います。

**質問・提言**

何回か役場に電話してもうまく伝わらないので、意を決して出てきました。これから亡くなる方はどんどん多くなってきました。本を見ると、他所では亡くなくても火葬するまではホテルみたいなところで待機をするというところがあるようです。多分そこまではいかないと思いますが、普通のお葬式をやって、お墓を建ててというのは、今そんなに重要なことではないと思うんですね。

そこで、粉骨にする施設を火葬場に合わせて作ってもらえたらすごく助かる方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。ぜひご検討していただけないでしょうか。

**回答**環境課長



粉骨のご意見につきまして、私も先週担当からお話を聞きました。私の考えをまとめて、来週町長、副町長に相談に行こうと思っていたので、まだ私の回答については、内部で統一されていません。私の考えということで申し上げます。粉骨につきましていろいろと調べました。

そうしたところ、申し訳ないですが、北日本の方ではまず事例が 1 件もありませんでした。調べたところ、一関に粉骨をして樹木葬ができる民間事業者があることが分かりました。もし粉骨を町でやるとしても、500 万円ほど粉骨機械にかかるということです。

自治体でほぼ事例がないという点や、紫波町から距離がありますが、民間でそれを営んでいるところがある点、機械の導入に 500 万円ほどかかるということから、私どもで町長に難しいという話をして、私の方で起案をして決裁をとりたいと思って準備をしていたところです。

この後の町長総括で、この点については初めて今日私がしゃべることなので、聞いてないことになってしまいますが、町長からもこの件に関して触れていただければと思います。

#### **質問・提言**

10 年ほどスクールガードを頑張っております。古館の各路地で、朝晩スクールガードの方々が出て一生懸命、雨の日も風の日も休まずに、学校が動いている間、頑張っております。このたび 1 点、納得がいけないことがございました。

古館小学校の脇に道路があります。古館駅に行く県道があります。その県道に横断歩道があつて、そこを十日市、中陣、境田から子どもたちが歩きます。当初から父兄の方々に、信号がなく危ないから何とかやってくれと言われていました。寄合があつた時に父兄から話がありまして、それでスクールガードの人たちが、あそこに行って立とう、ということで、私も 5 年ぐらい立っていました。

仮にあそこに信号がつけば、スクールガードが休んで誰も来なくても、最低限の安全は保証されるわけです。ところが信号はつけられないと。なぜかというと、すぐ近くの国道 4 号に信号があるから、基準に引っかかってつけられない、ということでした。安全はどうするのかと言え、スクールガードで勝手にやってくれということでした。あのような危険な場所は、信号も今、コンピューターが出てきて、通行に邪魔にならないものも出てきたと思いますから、そのような信号を設置したり、あるいは、町で指定する職員がそこに専門に立ったりして、朝の時間帯と帰りの時間帯に必ず休まずに出てくる体制をやるべきだし、やって欲しいです。

私たちスクールガードが手を引くわけじゃなくて、私たちは私たちが子どもたちを見守ります。朝だけではなく帰りも、日曜も見守りの仕事がありますから、それは協力していきます。特に危険なところは、設備や人員の面で早く対応してほしいと思います。

#### **回答** 企画総務部長

おっしゃることはよくわかりました。信号や横断歩道は役場でつけられなくて、県の公安委員会がつけるものとなっています。皆さんで要望を県に上げて、それでつけてもらうことになります。その中で、信号からの距離の基準でつけられません、という回答をおそらくいただいたことだと思います。対応はすぐには思い浮かびませんが、紫波警察署と話す機会もあるので、確認しながら、基準の話をし少しずつ広げていくような努力も必要かと思っています。ただ、岩手県内全部なので、すぐには何とかならないとは思いますが、お声がかったことを伝えていきたいと思っています。

#### **回答**教育長

毎年夏前に、各学校から危険区域に関して、保護者や学校の意見をいただいて、道路管理者である国と県と町との話し合いがあります。徐々に解消が図られている部分もありますが、今ご指摘の箇所も上がっている場所で、よく理解していました。

スクールガードの皆さん方には町内全域にわたって、古館地区においても、一中も含めて見守っていただいて、御礼申し上げます。私たちには権限がないので、状況を町等に伝えて課題意識は持ってもらっています。あとは町のレベルで、促進されるように教育委員会としても、話をしていきたいと思っています。可能であれば、朝晩そこに立つ専門の方をとご提言いただきましたけども、人件費でありますから、専門の方をどうするかというあたりは、教育委員会でも定め、町長部局とも相談しながら、交通安全全般の話でありますので、子どもだけではなく提言として検討の材料になると思いますので、承知いたしました。

#### **【町長総括】**

・先ほどの道路に関しては、土木課長が答えた通りで、私の感覚では大体順番を振れば、あと何番目という感じでおります。次の2つの案件が終われば、まず古館地区は最優先課題だと思いますし、現場も見えております。砂利で非常に不便だと思いますので、そこは採用させていただきたいと思います。

・先ほどの信号の件ですが、県の公安委員会で決めることなのでなかなか難しいです。ただ、町でその部分だけ人をつけてという対応は難しいのですが、公安委員会に引き続き要望してまいりたいと思います。私は過去に1回、長岡に信号をつけてもらったことがあります。国道396号の長岡小学校の入口に信号が1つと、常川橋のところにもう1つつけてもらった経緯があります。引き続き要望をしてまいりたいと思います。いかに現場が危険なのかを訴えていく方法しかないと思っています。

・粉骨について近辺の状況は聞いていました。これからの時代はそういう流れになってくるのかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、紫波の利用者の具体的な要望はあまりないのが現状です。県内だと一関で業者がおられるということですので、ご検討をいただ

ればと思います。

・そのほか、樹木の関係も出ました。全て国交省に上げておりますので、引き続き対応してまいりたいと思います。

## まちづくり座談会～水分公民館～

- ◆日時 2022年6月20日（月）午後6時30分～7時30分
- ◆場所 水分公民館
- ◆参加人数 21人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、町民課長、長寿介護課長、農政課長、環境課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、資産経営課長、税務課長、消防防災課長、学務課長、こども課長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員5人

### 質問・提言

七久保跨線橋の車両通行止めに伴いまして、万が一、アンダーパスが全部水没した時には、東西の行き来は一中のところでしょいか。

### 回答 土木課長

一番近いところは一中の前になります。その他に古館駅の北側、矢巾町のすぐ紫波町側に踏切がございます。南の方に行きますと、赤石小学校のところや、少し行くと踏切がございますし、一番南では越田踏切となります。犬渕の流通センターのところには2車線の踏切がございますので、そちらの踏切をご利用いただくという形になります。

### 質問・提言

大型は通れるんですか。

### 回答 土木課長

犬渕の方は2車線で流通センターから大型車両が行き来していますので、そちらは十分通れます。

### 質問・提言

紫波農園が閉園となり、洋ナシやブルーベリーや桃が全部伐採されました。跡地利用について、協議検討されたと伺っておりますが、どのような方向なのか、お伺いしたいと思います。

### 回答 農政課長

紫波農園の跡地活用ですが、いろいろな農業者にお声をかけまして、土地の賃借が決まったところです。土地も紫波農園さんのものですし、農業者さんも個人の方ですので、皆さん

になかなか情報発信ができずにいることを申し訳なく思っておりますが、この場を借りてご報告いたします。

#### 質問・提言

あの場所はとてもロケーションが良いのですが、今、非常に荒れている状態ですので、地域の者として心苦しく思っています。なるべく早期の活用をお願いしたいと思います。

#### 質問・提言

区長として、一つお礼を言っておきます。地域の要望として、道路に砂利を敷設し、ローダーをかけていただきたいと連絡したところ、速やかに対応していただきました。本当に感謝されました。ありがとうございました。

また、一つ検討していただきたいことがございます。水分神社の水汲みについてです。1日100人前後の方が来ておましてかなり好評ですが、問題なのは冬場の水くみです。危ないので規制することもございますが、道路でもありますし、水くみ場の5m～10mぐらいの所が丁度、急な坂になっておまして、登りきれずに側溝に落ちたり、JAFを呼んで救助を求めたりというような状態です。せっかく100人前後が来ている所ですので、冬場もスムーズに水が汲めるような状態になればすごくいいなと思っております。遠くは盛岡、花巻あたりからも来ており、そのほとんどはリピーターです。

その水質については、特に何も表示はおりませんが、好評で、いくら置いても腐らないというようなことがあります。できるものであれば水質検査などをしていただいて、水汲み場に貼っておければと思っておりますのでご検討をお願いします。

#### 回答 土木課長

申し訳ないですが、あの町道は冬季間通行止めになっております。ただ、水道施設が途中にあって点検業者がまいりますので、完全には止めていないという状況になっています。一般の車両の利用はご遠慮いただきたいところです。

#### 回答 企画総務部長

水質については、担当部署がはっきりしておりませんので、私が代表して回答いたします。私は水道事業所におりましたので、あそこの水源と引っ張ってきているものとは同じ水源だと思っております。水分神社の所有物ということで、民有の水源の場合、なかなか町では検査しかねるところであります。

#### 質問・提言

南伝法寺地区の自治公民館の避難所の件です。防災マップに避難所として指定されていて、住所や電話が載っていますが、どういう時に避難するか項目の中に、大雨洪水があり

ます。10 年ほど前の 8 月 9 日の時に実際浸水した場所なので、大雨の時の避難所というのを消してもらいたいなという要望です。

**回答** 消防防災課長

情報提供ありがとうございます。災害が起こるたびに現状と合わないという部分が出てくる場合があると思います。次回の防災マップの更新の際に反映させていきたいと思いますので、随時、情報は消防防災課にお寄せいただければと思います。次の改訂に向けてデータを蓄積したいなと思いますので、公民館以外のことでもお寄せいただければ幸いです。後ほど詳しくお話を伺いたいのので、ご連絡させていただきたいと思います。

**質問・提言**

水分小学校跡地で「酒のまち紫波」を推進するということなんですが、紫波町では、ワインやお酒のお祭りというのは年に何回ぐらい開かれているのでしょうか。

**回答** 産業部長

今ここで何回というのは申し上げられませんが、コロナ禍になってから、いろんなイベントがなくなっております。そのような中でも、民間の方々には、国の交付金を活用して、様々なイベント等を組んでいただいて、去年はフルーツパーク、それからオガールでワイナリーと酒蔵 4 社が集まってやっていただいたりと、去年は年に数回ぐらいは行いました。いずれも結構な人に来ていただいたところです。今年はさらにそれをもっと拡大していければとは考えておりました。

**質問・提言**

せっかく紫波町には酒蔵が結構ありますし、ワインも作っていますし、お肉もおいしいですし、もともと食べ物もおいしいです。水分地区とは言いませんが、飲んで、食べて、みんなが集えるようなイベントを増やしていったらいいんじゃないですかね。紫波中央駅もありますので、他からの外貨獲得も考えて、もうちょっと増やしてもいいんじゃないのかなという気がします。

**回答** 商工観光係長

先ほど部長が申し上げた通り、コロナで静かな状態続いていましたけども、イベントが復活していきそうな気配がありますので、町としてもいろんな制度を活用しながら積極的にイベントを応援していきたいと思います。

**質問・提言**

水分小学校の跡地活用の件です。跡地ということは校舎だけではなくて、体育館も校庭も

ということだと思います。校庭を利用して地区民運動会をしていましたが、校庭も活用ということになると、そういった利用はできないということでしょうか。

**回答**資産経営課長

先ほど商工観光課から説明がありました。今後、酒の学校のコンセプトに基づきまして、事業者の募集をします。その中で校舎や体育館、校庭の活用などのご提案があった場合には、その内容を協議しながら、進めていきたいと思います。校庭の活用について提案がない場合もございますので、提案内容を見ながら検討していきたいと考えております。

**質問・提言**

配布資料の赤沢小学校のページで触れられている、令和 4 年度は脱炭素に向けた地域づくりの基本構想に関してです。脱炭素ですので、化石エネルギーからの脱却ということで、紫波町ですと、薪ストーブや木質ペレットストーブを導入した家庭にはエコ bee クーポンの配布がありますね。もう少し優遇をしていった方が、さらに薪ストーブやペレットストーブを導入する家庭も増えて、町民一人ひとりの意識が変わって、脱炭素化が進むと思います。

あとは、たしか農林公社で作っていた木質ペレットが昨年度末で終了しました。実は私の家で、今年の冬からペレットストーブを入れようと思って、いろいろ業者と話をしていたところに、昨年度で町産ペレット終わりという、予想外の展開を迎えました。せっかく町産材をエネルギーにして家を暖めようと思っていたところで無くなってしまい、少し前に役場に行った時に、担当部署の方にその話をしたら、盛岡の向中野のホームックで木質ペレット売っていますと言われました。盛岡に車を使ってガソリン、化石燃料を使って木質ペレットを買いに行くことは本末転倒なのかなと思ったので、もし可能であれば、町産ペレットの復活を願っています。

**回答**環境課長

お話のありましたエコ bee クーポン券の交付事業につきましては、平成 22 年度から始めて結構時間が経ちます。この間、様々見直しをかけております。例えば、途中で太陽光発電をやめたり、町産木材を入れたりですとか、様々見直しをかけております。その中で木質バイオマスストーブ関係については、昔は一律 2 万円でスタートしまして、今は給湯も入れれば 4 万円ということで、金額は 2 倍になり、5、6 年が経過したはずです。

事業につきましては、これから町として脱炭素化を進める上で、様々見直しをかけていくものですので、今あるものがずっと続くということではありません。ペレットや木質バイオマスに関しては、当然脱炭素化のキーワードになっておりましたので、時期を見ながら検討していきたいと考えております。

2 点目のペレットについては、うちの職員がもしそういった発言をしたのであれば、それは誤った回答です。大変申し訳ありません。実は、北上プライウッドという会社の工場が宮

古にありまして、そちらで木質ペレットの製造を令和2年度から始めています。量的に言うと、紫波町内で1年間に消費するペレットの製造量を2日間で作るくらいの大規模なペレット工場です。そこで話をしたところ、作っても配布先がないという声も聞こえております。価格については、町のペレットよりも同じか、もしくは下げて販売ができるという協議が成立しました。販売先は、ご不便のないようにということで、今は紫波みらい研究所と農林公社で取り扱いを行っております。紫波みらい研究所は、今年の冬にやるか検討中ですが、農林公社は間違いなく続けて販売してくれることになっています。あと同じ製品をホームセンターでも売っておりますが、価格は自由競争で決められているので、町としては口出しができません。ただ、農林公社やみらい研究所とは価格についても協議をして、町よりも安い金額になっているはずです。引き続き町内で木質ペレットが購入できますので、よろしくお願いします。

#### 質問・提言

薪ストーブだと昼間家にいて薪割りができる家庭でしたら使えるんですが、うちは共働きで、昼間家にいないと薪の確保というのはなかなか難しく、どうしてもペレットの方が使い勝手がいいです。町内では共働き家庭もすごく多いですし、ペレットストーブや、県内産ペレットの普及が進んでいけばいいなと思います。ご回答ありがとうございます。

#### 質問・提言

東根山は今、周回コースも整備されまして、特に週末とか日曜日、四季を通じてすごい登山者が増えて、にぎわいを見せております。私は個人的には、東根山に登ったのが約50～55年ぐらい前、小学校の時に最初登りました。その当時から、何回も登りましたが、見晴らし展望地の眺望が非常に変わりました。前は山王海ダムもばっちり見えたんですけど、今は気をつけないと見えない状況です。あそこは国有林で難しいと思うんですが、見晴らし展望地の前の木を伐採できないものかと思います。

#### 回答 教育部長

おっしゃる通り、あの辺りには野芝があり、全体が国有林になっています。なおかつ、水源涵養保安林にもなっており管轄が県でございます。保安林だからといって木を切ってはならないことはないと思っています。ただ、許可が必要になりますので、景観保全とか、あるいは間伐とかの意味合いで、間引きできないかについて関係課、それから県などと相談できればと思います。野芝のところには、なぜ木が生えないのかわからないのですが、記録によると江戸時代から野芝だったらしいです。あと笹があって少し大きな木があるという感じですが、下刈りなどによって復活できるのかもしれないので、関係課と一緒に協議していきたいと思っています。



#### 質問・提言

ユニバースからナックスまでの通りにケヤキが植栽されております。7、8 割はもう枯れているような気がします。ケヤキ通りと言われますが、枯れた木を立てておくというのは、景観上も良くないと思いますので、この際思い切って全部伐採したほうが良いと思いますがいかがでしょうか。

#### 回答 土木課長

おっしゃる通り見栄えが悪い状態になっておりまして、大変申し訳ありません。一部切ったところもございますが、今度は根を除去できない状況になっていまして、歩く人に危ないと言われております。今年は機械を借りて、根の除去を試みようと思っております。8 割方枯れたのではというお話でしたが、まだ今は葉っぱが出ている木の方が多い状態です。枯れたものは順次切っていて、今年も何本か切りましたので、あとは根の除去に着手しようと考えております。

地元の方には、家の宅地のほうに根が張ってしまったり、葉っぱが宅地内に落ちて片付けが大変となったりと、いろいろとご迷惑をおかけしている部分もあります。基本的には段々に減らしていく方向ですが、そういった状況がありますので一遍には処理できていないという状況です。

#### 【町長総括】

・ケヤキ並木については、非常に景観も悪いとのことで、通行の妨げになるものから順次、整理していかなければならないと思います。その後どうするかは町の課題ですが、並木があると風情がありますし、当時、ケヤキは町の木ということで植えられたものだと思います。木の特性からして大きくなる木ということで、町で順次対応してまいります。

・再生可能エネルギーについてのご質問ありました。まさに町は今、2050 年の CO2 ゼロに向けて取り組んでおります。ぜひチップ、薪、太陽光等をご利用いただきたいと思います。農林公社では薪の販売もしており、ペレットについてはぜひ売り場も含めてご相談いただきたいと思います。

・先ほどの南伝法寺の公民館は、南側に大きな排水路があり、平成 25 年の大雨の時は浸水したところだと思います。次の防災マップには記載してまいります。避難所についてはまだ紫波町は小学校の体育館の取り扱いもありまして、もう一度改めて方向性を定めて、皆さんにお示しをしていきたいと思ひます。

・水分神社の水はこれからも大いに利用していただきたいと思います。冬季間は一本道で危

険なため、通行止めということをご理解いただきたいと思います。

・旧水分小学校の跡地活用は、これから事業者の選定もありますので、その前に皆さんからいろいろご要望を出していただいて、跡地活用に向けていきたいと思います。酒の学校につきましては、後ほど皆さんに情報をお示ししてまいります。

## まちづくり座談会～彦部公民館～

- ◆日時 2022年6月21日（月）午後6時30分～7時30分
- ◆場所 彦部公民館
- ◆参加人数 17人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、町民課長、長寿介護課長、農政課長、環境課長、土木課長、都市計画課長、下水道課長、総務課長、財政課長、資産経営課長、税務課長、消防防災課長、学務課長、学校教育課長、こども課長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員5人

### 事前質問・提言

紫波橋東の工事で、改良される部分について教えてください。また、国道456号のシニアカーの走行についてどう考えていますか。

### 回答 土木課長

まず1点目の国道456号大地町交差点の改良について、スクリーンに映し出されているのは県から提供された図面です。交差点部分を大きく拡大したものです。上側が北ですので、右側の方が給食センター、左側が紫波橋になります。紫波橋からまっすぐ東に向かってくると、変形丁字路で交差点になっています。そこがカーブで、給食センターへ向かえるように、十字路の交差点に改良する予定になっております。黄色く色がついている部分が現道で、白い部分が拡幅されて新しく道路になる部分です。会場の後ろの方にも、同じ図面を貼っておりますので、詳しくご覧になりたい方は会議が終わった後にご覧いただければと思います。

2枚目が全体工事区間全体です。北は、改良区さんの少し北のあたりまで工事区間があります。東の方は、給食センターの下のところの十字路まで圃場整備に合わせて土地を利用する予定になっていまして、そこまで拡幅の予定です。南の方は新和自動車さんよりちょっと下がったあたりまで。紫波橋自体は架け替えにはなりませんので、橋が終わったところから両側に歩道がつくような計画になっております。こちらも後ろに図面を貼っておりますので、詳しくはそちらをご覧いただければと思います。

2点目の紫波東学園、紫波二中の前の歩道が狭くて、シニアカーについてどう考えているかということです。二中の前が狭いことは、私たちも認識しております。関係市町と関係機関に要望をする、改良期成会というのがありまして、盛岡、紫波、花巻、北上、奥州、一関、宮城県の登米市で団体を作っており、そちらで紫波町からの要望項目ということで、東学園前の拡幅や、紫波橋交差点の改良、佐比内彦部線から南の方へ行く歩道の拡幅、あと花巻境の歩道の設置要望をしております。各市町からも1カ所から5カ所程度の要望が上がって

おり、そこを順次やっただいている状況です。紫波町分は、東学園の前についても、今年調査費がついていると県から伺っております。今年調査をして、必要であれば車道、歩道の拡幅計画が進んでいくという状況になっております。

#### 質問・提言

以前もお願いした機織地区の防火水槽についてです。前回伺った時も、川西地区、川東地区と、当番制があるということでした。今回は設置できないということでしたが、その進捗状況はいかがでしょうか。

#### 回答 消防防災課長

前回ご要望をいただいております機織地区の件ですが、調査した結果、当初予定した場所には設置できない状況があり、その他にも適地が見当たらず設置できないことになりました。再度、地元からのご要望があれば、検討させていただきたいと思います。

去年は、その次の優先順位のあらえびす記念館の駐車場に彦部小学校のプールがなくなるとことで防火水槽を設置いたしました。西、東、中央部という順番で作っておりますので、またご要望があれば順番で検討させていただきます。

#### 質問・提言

前回、銀河のしずくの給食をお願いしたいという話をしましたので、その結果をお聞きたいです。

紫波町は、農業をやっている人たちが非常に多いので、米価も思うように上がらない状況下にありますし、また資材も非常に高くなると言われているので、非常に令和4年は厳しいと思っております。紫波町の管区内は、令和5年までに順次銀河のしずくに変えていくことになっておりまして、この間部会でもそれが決定されました。これから紫波町の各地域に、銀河のしずくの作付をお願いすることになっております。ただ、銀河のしずくは思ったほど、各地域、各部門で宣伝をしていただいております。今年の春先、おにぎりなどが出まして、銀河のしずくの宣伝にはなりました。西東京と神奈川でも販売して、非常に好評を得たんですが、その後をどうやっていこうかというところです。仰々しく宣伝をしてではないんですが、やはり町のお祭りや産業まつりなどの場面をとらえて、宣伝をし、銀河のしずくを全面的に応援していただければいいと思っています。

#### 回答 教育長

結論からすると、日常的な提供は難しく、トピックとして紫波町産のおいしいお米を、という可能性について給食センターと協議しております。ただ昨今、運営は町で負担しているわけですが、食材費自体は保護者負担としています。そのような流れの中で、今後トピックとして、年に数回利用するにしても、食材費の高騰や油類の高騰を念頭に入れて、もう

1 回検討してみたいと思います。豚などを紫波の食材に関して、給食で用いていますので、ご提案に沿うように、少し時間かかるかもしれませんが、もう一度検討させてください。

**回答**農政課長

銀河のしずくについては、J A岩手中央さん、米部会の皆さんと相談しながら、いい方向に向けてPRを実施していきたいところではございますが、今のところは岩手中央さんに販売の営業をお願いしております。前回セブンイレブンやInstagramなどで広報をしており、今後も続けていきたいと思っております。何か販売先の情報がありましたら、我々もご協力しますので情報提供をよろしくお願いします。

**質問・提言**

コロナ禍でイベントも自粛していますが、今年の産業まつりはどうでしょうか。

**回答**産業部長

結論から言いますと、実施に向けて検討中です。状況が落ち着いてまいりましたので、やはりやりたいということで、過去2年休んだんですが、過去に参加されていた事業者さんの意向を確認しているところです。これから、まつり実行委員会、観光交流協会さん、農協さん、商工会さんと中身を詰めて、大体10月の中旬ごろに実施したいと考えております。どの程度の規模になるか、中身はどうかは、これから関係者間で協議をして進めていきたいと思います。

**質問・提言**

今年の春、紫波東小学校が開校しましたが、統合後の子どもたちの学校生活の様子と、それに伴いまして地域学習・郷土学習をどのように進めていくのかを聞きたいと思います。

もう1点は、昨年大巻地区の北上川の河川改修工事が行われて、川の蛇行部の土砂が取り除かれて、非常にこの川の流れがスムーズになったと思います。その後の彦部堤防の延長も含めた彦部地区の水害対策をどう考えているのかお伺いしたいと思います。

**回答**教育長

4、5、6月と、3ヶ月経ちました。運動会も無事行いまして、すごくいい交流ができていました。昨日、県の教育委員5名が視察に来ました。小学校が対象でしたが、当然中学生もいるので、授業を見たり、施設を見たりして、小中一貫教育について良いご意見、感想をいただいていたいました。校長が説明の中で、例えば、この間の中総体の時に小学生が児童会中心に「お兄さん、お姉さん頑張れ」と玄関に掲示したことや、若干校庭に石が残っていたので、中学校の運動会の前に小学生が石拾いを手伝ったり、小学校の運動会の時には、中学生が手伝ったりしたことを話していました。まだ小は小、中は中でやっていることが多いで

すが、児童会、生徒会と一緒に交流を図りながら、20 数名、多い学級は 35 名近くもありますが、大体 20～30 人の学級で落ち着いて、馴染んで、とてもいい雰囲気です。

まだ 3 カ月ですが、交流や所期の目的である多様な人との関わり合いについて先生方も努力しています。先生方も多くなり、ゆとりのある教育が進んでいると思っています。

そして、コミュニティ・スクールの学校運営協議会ということで、学校長が今までは 1 人でまず意思決定をしていましたが、地域の方とか P T A の方と話し合う、合議制の運営になりました。この間、1 回目が終わりました。今後、スクールバスのバス停の除雪や、P T A も一つになり子どもたちのために何ができるかということを中心に、この 1 年間、少し紆余曲折も含めながら、反省と検証をしっかりと前に向かって進めていければと思っています。図書館も小と中の本が一緒になりまして、立派になって活用もうまくできていると存じていますので、今後見守っていただければと思います。子どもの声がもし聞こえてきましたらば、お寄せいただければと思っています。

#### **回答** 土木課長

北上川築堤の工事につきましては国土交通省の方で進めていただいております。現在は川の西側、南大橋の下流まで大方完成し、そこから先の日詰堤防が未完成の状態です。そこらも国土強靱化の加速化 5 カ年計画で補償を進めることで、区間内の事業者さんの補償を進めることになっています。その補償が済みますと、工事に入り、完成後に、こちらの地区の堤防整備を町として要望しております。まず途切れなく事業が進むように要望しているところでございます。

#### **【町長総括】**

・防火水槽については、私もあらえびす記念館と機織地区は少し離れていると思いますので、それを踏まえて皆さんの消防整備を確保していきたいと思います。今後良い場所があれば要望し、設置していきたいと思います。

・銀河のしずくについては、連続で特 A の評価で、冷めても、おにぎりにしても、大変おいしいので、もっと P R していきたいと思います。姉妹都市の日野市の産業祭りなど、あらゆる機会をとらえて、こちらが行って紫波の銀河のしずくを P R する機会も設けてまいりたいと思います。

・産業まつりについては、今まではコロナで 2 年も休みました。これからまつり実行委員会を開催します。夏祭りについてはこの間決めましたのでお話をしたいと思います。紫波の夏祭りはお盆の前であります、8 月 7 日に開催することにしました。今年は、盆踊りは見送りとしました。花火は従来通り運動公園会場でやることにしました。公園中の飲食はなしと

し、飲食は日詰商店街で行うという流れで今年は開催する方向で進めております。

・国道 456 号のシニアカーの通行については、たしかに非常に危険があります。先ほどの県が調査費をつけるという説明の前の経緯をお話します。国道 456 号整備期成促進同盟会は、盛岡市から登米市まで関係市町村が入っていて、各地区から要望書を上げております。456 号の期成同盟会では、紫波町は学校周辺の歩道整備として、彦部小学校の前後や、紫波二中のカーブの拡幅を要望してきました。去年からそれとは別に、県に対する県要望を、二中の部分を切り分けて、別な部分の道路要望に加えて要望書を作りました。それもあり県は、事業ために今年調査を行うという流れになりました。調査費がついたので実行することは間違いなのですが、すぐに形になるかというともう少しかかると思います。今後とも県に要望してまいります。

・北上川の整備については、北上川上流整備促進期成同盟会という、一関から八幡平市までが入っている同盟会があり、一番に日詰地区の要望、そして彦部地区を要望していますので、引き続き国交省に働きかけてまいります。

## まちづくり座談会～佐比内公民館～

- ◆日時 2022年6月22日（水）午後6時30分～7時30分
- ◆場所 佐比内公民館
- ◆参加人数 24人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、町民課長、長寿介護課長、農政課長、環境課長、土木課長、都市計画課長、下水道課長、総務課長、財政課長、資産経営課長、税務課長、消防防災課長、学校教育課長、生涯学習課長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員4人

### 質問・提言

この度は平栗川の3メートルぐらい溜まった土砂を全部取っていただき、本当に安心しておりますが、三陸石灰付近の川幅が非常に狭くなっており、水が流れにくく水位が増す状況になっています。ずっと前からそのような状況ですので、工事は大変だと思いますが、何とかならないものかなと思っています。

### 回答 土木課長

昨年度、平栗川の浚渫を行いまして、現在もこの事業を継続しております。本年度の工事は休止予定ですが、来年度に再び実施する計画になっております。場所についてはその時の状況を見て判断しようと思っています。下流側というご要望でしたし、国道396号をくぐった上流側もまだ手がついてない状況ですので、現場見ながら判断し、来年度は着手したいと考えております。

### 質問・提言

県道228号の補修についてです。部分的に補修されていますが、大きく補修してもらうためには、私個人から県に要望しないと駄目なんですか。

### 回答 土木課長

県道の補修要望については、町に伝えていただければ、町から県道を管理している盛岡広域振興局へ伝えることも可能です。

### 質問・提言

この前は少し穴を補修した程度で、まだ、車で走るとドンと下がるような状態なので、もう少し綺麗に直して欲しいと思います。



**回答** 土木課長

後で詳しい場所を教えていただければ、私たちの方で管理者につないでまいります。

**質問・提言**

町道の法面の草刈りは、本来は土木課でやるべきものでしょうか。

**回答** 土木課長

町道脇の草刈りについては、町の敷地、管理部分にもありますが、その町道の延長が、町内で 1000km 近くございます。その両側ですので、2000km に及ぶ路肩を全部町の方で草刈りをするとはまず不可能でございまして、基本的には隣接している方々に管理していただいているのが実際の状況です。見通しが悪く危険な場所など、交通の支障になる場合は、町で直接管理を行って、草刈りや除草剤まきをしている箇所もありますけれども、その通り全部には手が回りませんので、申し訳ないですが、基本的には地元の方々に管理していただきたいという状況になっております。

**質問・提言**

多分、どの地区もみんなで刈っていると思うんですけども、それに対する補助などは出ないんですか。

**回答** 土木課長

県道は、地元管理の看板をつけているところは補助が出ている場所もあるようですが、町の土木課ではそういった補助は出しておりません。

環境課のほうで、アダプトプログラムという制度がございます。そちらについて環境課からご紹介します。

**回答** 環境課長

アダプトプログラムは、年に 2 回以上、その地域の方々に公園や道路などの公共施設について、清掃などの整備をしてくれる方に、わずかばかりですが、手袋とかゴミ袋とかの清掃用具、鎌などを支給しております。もし、個人ではなく、地域の方々みんなで管理しているということであれば、環境課でいつでも手続きできますので、ぜひ登録していただきたいと思います。実際に、道路や公園など、数団体のほか、企業も登録していただいております。

**質問・提言**

佐比内公民館の移転に関して、佐比内保育所が統合になるのかどうか。もし統合になれば、その場所も佐比内公民館の移転先として検討できるのではないかと考えています。小学校

の中に公民館を入れるとしても、コンクリートの建物を直すのも結構お金がかかるだろうと思います。保育所がなくなる、ということが前提ですがその辺を伺います。

**回答**教育部長

一つのご意見として承ります。皆さんにお配りした資料には「東部地区の保育環境の充実」というものもついておりますので、後で見えていただきたいと思います。資料の中では、町全体の子ども数や、保育利用者の人数を情報として書いております。佐比内保育所に関しては、現在の状況を申し上げますと、45人定員のところに、去年の段階で18人、現在は10人ほどが通っております。その保育所の将来についても、ご意見を聞きながら、これから進めていかなくはならない部分です。先ほど、公民館について小学校も一つの選択肢だという説明もございましたけども、まちづくりの観点から皆さんのご意見を聞いた上で、今年度中に場所を判断していきたいと考えております。いろいろな考えがございますので、皆さんからもご意見等をいただければと思います。

**質問・提言**

保育所の関連でもう一つ。保育所のすぐ向かいに運動会の物品などを入れる倉庫があり、その中にスズメバチが巣を作っているんです。保育所で困るというので、便利屋さんなどに頼んだりして、処理をお願いしたらその建物の壁の中に巣を作っていて壊さなければ駄目だ、とお話をされました。毎年、保育所では子どもたちの安全管理に苦慮していましたので、今後その建物をどうするかは、そんなに簡単ではないと思いますが、気にとめてやってもらわないと、何か事件が起きてからでは遅いなと思っています。

**回答**教育部長

スズメバチの話については情報共有し、関係課と対策を練っていききたいと思います。建物の管理をどこでやっているかなど、後ほどいろいろと教えていただければと思います。いずれ危ないところは、リスクを抑えるといった対処が必要になると考えています。

**質問・提言**

インフラの整備に関するお金についてです。中央部にどんどんいろいろな構築物ができてきて、周辺の方は廃校に伴ってだんだん構築物が残ってきたと。コンクリートで作るものは寿命が来るので、維持管理の原資が必要となります。少子化に輪をかけて、今度は高齢化となると、どんどん税収も減ってくるものと思います。歳入を上げるための具体的な行動計画や、理念・ビジョンは、町長が持っていまして、いつもお話しされると思うけれども、もっと掘り下げた、今後長期的な町財政をもう少し潤沢にするような話があるのかなのかを実行部隊の方に聞いてみたいと思います。

**回答** 財政課長

財政のビジョン、歳入を現実的にどのように増やしていくかということで、人が入ってくるような政策やなどさまざまな政策を行っています。

子育て関係や、高齢者の対策など、大きく費用がかかる部分がありますので、うまくバランスをとりながら、インフラや安全、人の命に関わる部分については、確実に財源が確保できるように調整しているところでございます。

**回答** 企画総務部長

他からの税収としましては、紫波町はふるさと納税で、この2年ほどで全国から約3億円の寄付をいただいております。将来に向かって何年後かには10億円を達成するように今からアクションを起こしていこうと考えています。そのふるさと納税は、ずっと安定して入ってくるかというところでもまた不安な部分がございますが、制度があるうちは使っていこうとしています。

人口減少については、中央部は人口が増えていて、毎年、税収そのものは増えている状態です。それによって、いろいろかかる費用がありますので、贅沢はできませんが何とかやりくりできているという状態が続いています。その次の段階として、皆さんのさまざまな困りごとを解決するためにはまずは財源だということで、ふるさと納税を頑張ろうとしているところです。

**質問・提言**

やりくりしていますというのは誰でもいえる言葉なので、ぜひ企業誘致などの利活用を考えてほしいと思います。税収は、やはり人頼みなんでしょうから、とにかくいろんなところに声掛けして、いいまちを作ってもらいたいなと思います。

**質問・提言**

年間で紫波町に新規就農者が何人ぐらい来ているのかを教えてください。

**回答** 農政課長

現在の紫波町全体の新規就農者については、制度を活用して新規就農をしてらっしゃる方は1〜2名程度です。そのほかに、親元への就農や退職して農業を始めるという方が、年間10名弱です。去年は約9名の方が、新しく農業を始めている状況です。

**質問・提言**

新規でやりたいという方が相談に来ると思います。中には、途中でやっぱり無理だなと辞めていく方も結構いると思うんですけども、それに対して、今後内容を変更していくといった考えはあるんでしょうか。

**回答**農政課長

農業を途中で辞められていく方の大半は「思っていた農業と違う」ということで、お金ではなくて「農業に対する自分の思いが違った」もしくは「指導する方々との思い」が違ったという形で辞めていく方が多くいらっしゃいます。それを改善しようと、担い手サポートという形で、岩手中央農業協同組合さん、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんと共に、地域の農業者のお声を聞いて反映していこうと検討しております。

**質問・提言**

国道４号とホームックの交差点について、右折車がなかなか通れない状況で、右折しようとしても２台ほどしか右折できない状況です。右折車線の工事の予定を教えてください。

**回答**土木課長

国道４号の日詰駅入口交差点については、国土交通省が数年前から工事をしていますが、地元の方からはなかなか進まないじゃないかとお声をいただいています。今まで城山入口交差点に右折レーンの工事が入っておりまして、町道側の工事が少し残っておりますがやや完成という状況となり、今度は日詰駅入口交差点の工事が本格的に行なわれる予定になっております。南大橋から来る町道分については拡幅が終わっておりますし、日詰駅からくる県道の部分についても、拡幅は終わっておりますので、国道の方の工事が終わった段階で、ラインの引き直しなどの細かい部分を、町と県が工事して、交差点が完成する予定です。今年度中に完成予定と聞いております。

**質問・提言**

日詰地区の南北に街路が整備されて久しいわけですが、街路樹として町の木であるけやきを植えています。最近、強い剪定がされていて、その影響か、何本か死んでいるところがあります。強い剪定について私は気に入りません。あれを植えた頃は、仙台の並木などを想像したりもして夢を見ていたんですが、今後の構想やどんな夢を描いているのか。街路からけやきを無くすことを想定しているのか。

**回答**土木課長

北日詰朝日田線、けやき通りにつきましては、各方面から見栄えが悪いのご指摘をいただいております。けやき並木は今後なくしていく方向で進めたいと考えております。けやきは大きくなる木でして、植えた頃はよかったんですけども、今はどんどん大きくなり「葉っぱが生い茂って沿線の住宅に落ち葉が入って片付けに困る」ですとか、「根っこも宅地の方に入ってきて困る」といった声がございます。沿線で宅地化が進んでおりますが、「太くなってきた道路に出る際に見通しが悪く、交通安全上も危険がある」というお声がある箇所から伐

採を進めているところです。

仙台は電線の地下埋設も進んでのけやき並木だと思いますが、紫波町の場合は、電柱がけやきと同じ並びに立っており、風が吹くと電線に枝がこすれて、電線の方にも被害がおよんでいる状況がございました。そのため、電線にかからないところまで強く伐採を行いました。今後は危険なところから順次伐採し、ゆくゆくはけやきをなくす方向で進めたいと考えております。

#### 質問・提言

昨日、家の近くで小屋の解体工事をしていました。業者が夕方に来て、工事の人と打ち合わせするといって車を止めていました。その30分の間に後ろのドアを開けて財布を盗まれたと。私も12、3年くらい前に車のタイヤを4本盗まれたんですよ。そこで、要所要所に防犯カメラをつけた方が防犯上よいのではないかと考えています。

#### 回答 消防防災課長

防犯対策ということで、防犯カメラというご意見をいただきました。現在町で設置しているのは紫波中央駅のみです。紫波中央駅や役場といった施設に付随して設置しているものはございますが、町としては、防犯対策として、防犯協会や防犯隊など、防犯に関わる人たちを増やして地域での防犯の意識づくりといった環境を整えていくように取り組んでいます。地域の目ということで、声かけや挨拶、風土づくりに力を入れています。

個人宅での対策としましては、1万円以下で買える防犯カメラ、あるいは防犯用のセンサーライトで自己防衛ができると思います。今回の件は、犯罪ですので、地元の駐在なり、警察の方にご相談いただければと思います。

#### 質問・提言

実は、盗みだけじゃありません。私の家のすぐ近くにごみ集積所があって、そこにどこからか知らない車で来て、家庭ごみやいろいろなごみを投げていきます。町として防犯カメラ購入の助成はしていただけるのでしょうか。

#### 回答 消防防災課長

以前、防犯用センサーライトなどに補助を出した時期もございましたが、今は防犯対策に対する補助はやっておりません。ごみ集積所への投棄については、地域でナンバー式の鍵をつけるなどの対策で、対処しているところもあると聞きました。あとは地域の目といった、被害に遭わないような風土づくり、それから家の周りの片付け、死角になる部分をなるべく少なくすることになるかと思います。

補助については、どういった対策ができるのか、他の市町村とかも参考にしながら検討したいと思います。

【町長総括】

・佐比内公民館の移転については、これから長い間使うものですので、検討委員会を設置して、一番良い場所に公民館を移転する方向で進めてまいりたいと思います。

・保育所については、子どもの数が資料にも出ておりますが、ゆくゆくは星山小学校の場所に、ある程度の規模の保育所としてまとめたいというのが私の考えです。佐比内に保育所があるのに、星山まで行かなくてはならないのかというお話もあろうかと思いますが、最近の0歳～2歳児を預けたいという要望も踏まえて、ある程度の規模の保育園に集約して、いろいろな保育に対応できるようにしたいというのが今の町の考えです。

・財政は、非常に大事なことで、今年度については住宅が増えたことで、税収が増えました。かつて、赤石地区では新しい方々が町に移ってこられて、保育所が足りないということで、保育所を増設したことがあります。最近になってまた待機児童が増えてきました。「暮らし心地の良いまち」ということで、いろんな人が来ている一方で、それに伴うインフラの整備などを町で対処してまいります。企業誘致については、町も随分取り組んできてきました。よく、インター周辺の土地が欲しいという話があり、少しずつ成約して埋まってきております。税収を上げるためには、企業誘致も必要ですし、ふるさと納税も一つの手ということで取り組んでおります。

・県道の工事については、県に要望を上げてまいります。

・紫波町の新規就農者については、比較的継続して就農していただいているという状況があります。農林公社で紹介していますので、これからも進めていきたいと思っています。

・ごみ集積所については道路端にありますので、常習の方がいれば注意をしなければなりません。地域で呼びかけていきたいと思っています。

・けやき並木の伐採については、ほかの町民の皆さんからも苦情が来ています。当時は、町の木ということで植栽したと思いますが、大木になるという木の特徴から、結果的には今のようになっています。ただ、街路樹は町に潤いをもたらすものですので、切った後、またお金がかかる部分もありますが、何か別のあまり大きくならない木で街路を整えていきたいと思っています。

・私の立場とすれば、いかにして税収を上げるかが大事でありますし、どうやって魅力ある町として紫波町に住んでもらえるか、政策の大事な部分として取り組んでまいります。

## まちづくり座談会～長岡公民館～

- ◆日時 2022年6月23日（木）午後6時30分～7時30分
- ◆場所 長岡公民館
- ◆参加人数 28人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、長寿介護課長、農政課長、環境課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、資産経営課長、税務課長、消防防災課長、学務課長、こども課長、農業委員会事務局長、企画課職員5人

### 事前質問・提言

横沢地区の水田区画整理事業について  
町の獣害防止対策について

### 回答 農政課長

いつも紫波町の農政事業にご協力、ご理解いただきありがとうございます。横沢地区の水田整備事業ですが、昨年度もご質問がございました。その後の状況ですが、現在、町の農業振興地域整備計画の見直しを行っております。これから農業をしていくには、区画整理によるコスト削減などが必要だということで検討を進めています。したがって、横沢地区においても、区画整理による基盤整備事業は必要であると、計画に載せていきたいと検討しています。

区画整理事業をどのような事業でやるかにつきましては、現在は、星山犬吠森地区、調査計画に入ろうとしている長岡北部地区と同じ農地整備事業、経営体育成型を中心に事業を進めていきたいと考えております。農業の情勢が非常に大変な状態に陥っているというのは、ニュースで報道されている通りです。米の値段は下がっている、肥料の値段は上がっている、経営していくのに非常に苦しい状態になっている。その中で農業をしていくために、どのような体制を取ればいいかを、国の事業も合わせて、我々も検討しているところです。

そのような中で県の方から示された区画整理事業の要件ですが、今年度からは、営農構想を発表して、どの事業でやるかは別として、ほ場整備事業の要望として県の方に50から60地区の応募があるそうです。どの地区をやっていくかに対しては、営農構想発表会をして、潤沢な営農ビジョンを作っている地域から実施していきたいというご提案があって、今年度から取り組んでいくという話がございます。

具体的には、営農ビジョンで営農組合の従事人数が何人であって、所得目標がいくら、そのために作っていく高収益作物は何、という具体的な中身を県の審査員に向けて発表することが必要となります。

現在調査している長岡北部地区の進行状況ですが、こちらも営農ビジョンを 1 回出しましたが、今のところは少し難しいというお答えが返ってきております。星山犬吠森地区のほ場整備事業のビジョンを基に長岡北部地区もほとんど遜色ないように作っているんですが、その根拠というところをかなり言われております。その根拠が何かというと、横沢地域の皆さんが、ほ場整備によって、営農組合を今後どのようにして継続していくという計画があるかどうか。その上で、長岡北部地区で整理しているように、例えば、今持っている農業機械の台数が 10 年後はどうなるか、そこに従事する人は、所得がいくらになっていく予定なので何を導入するのか、という部分に長岡北部地区でも 1 回出したビジョンに対して、県からそのような回答が来ているところです。

営農ビジョンをしっかり作り上げた上で、その時にあるほ場整備事業のいい形に取り組んでいければと考えております。当面の間は、この経営体育成型でクリアできる営農ビジョンの作り方を一生懸命やっているところです。その後で横沢地区に入っていくことになると思いますが、今年度から始まるため、まだ具体的なスケジュールは見えていません。ほ場整備事業は進めますが、どの事業で進めるかは、営農ビジョンが確実にできた時点で、という形で進めていきたいと思っております。

#### **回答**産業部長

獣害防止対策について、捕獲の状況と捕獲後の処理の 2 点ご回答します。まず捕獲の状況ですが、令和 3 年度は、クマは 9 頭、ニホンジカは 175 頭、イノシシは 17 頭でした。令和 2 年度は、クマは 7 頭、ニホンジカは 86 頭、イノシシは 7 頭でした。クマは 7 頭から 9 頭ということで、ほぼ横ばいですが、これは県の許可が必要で、例えば、去年は 9 頭の枠しかなかったので 9 頭の枠を全て取ったということです。そのため、数字があまり変わりません。ニホンジカは 86 頭から 175 頭と増えていますが、これは捕獲の補助についてのアナウンスが効いたのか、実際増えているというのものもあるかもしれませんが、倍増しています。それから、イノシシも 7 頭から 17 頭ということで、これも倍増しており、やはり今後増えていくだろうと見ております。

捕獲後の処理については、3 通りの方法があります。1 つ目は、捕獲した方が自らの土地に埋めるという方法、2 つ目は、他の方に頼んで土地を提供してもらって埋める方法、3 つ目は、矢巾の清掃センターに持ち込んで焼却するという方法もございます。処理が大変だということで、捕獲を控える例がありますが、清掃センターへの持ち込みができるということも周知を進めてまいります。これからにはなりますが、猟友会が清掃センターの事業者の施設利用許可の申請をして、車のナンバーを清掃センターに登録していただくと、該当車両が行った時には、捕獲した鳥獣を持ち込みますよ、ということになります。一般ごみの申し込みとは違って、持ち込みたい日の午前中に電話すれば、その日の午後に持ち込めるような特例措置もとっておりますので、周知、あるいはご利用を進めていければと考えております。



#### 質問・提言

農地整備事業の進捗状況についてありがとうございました。4年ぐらい前にも、現地で説明をいただきました。その事業の中身は確かに農地中間管理機構関連の農地整備事業で、ずっと進めてきたわけですが、途中で町の負担ができないという話もあり、今のところは、私どもは北部地区とは別で、この農地中間管理機構関連の農地整備事業でいこうと願っています。先ほどお話がありました営農ビジョンの発表会は初めて聞きました。私も長岡北部から離れていて、私どもも営農ビジョンは作っていますので、機会があれば発表するつもりではいます。4年ぐらい前から話が出ていましたので、これからも、町にも前向きに具体的に採択されるような方向で考えていただきたいと思います。

それから、小学校の跡地活用については、ワークショップ等に参加されている方は、ある程度内容は聞いていると思いますが、ほとんどの方々は、どう進んでいるかよくわからないという状況です。当初、校舎は全然使わないという話がありましたが、最後の方に来て、校舎を使うという話に変わってきたりして、校庭は使わないといった具体的な話が、地区の住民の方々にはほとんど周知されていないんじゃないかと思います。4月7日にIBCのニュースエコーでこの件が取り上げられまして、その際にキャスターが、地元への丁寧な説明、協力を得る必要があるというような話をされました。これは全くその通りでありまして、なかなかその地元の方々に対する説明は十分とは言えないのかなと、私個人としては考えていました。これからは行政区長会議などを通じて、地域住民にも具体的にわかるように情報提供をしていただければと思います。

獣害防止対策については、わかりました。いずれ数を減らさない限り、なかなか害は減らないと思いますので、数を減らす方策をいろいろと考えていただければありがたいと思います。

#### 質問・提言

土地改良事業について、検討した結果、経営体育成事業で行うこととなり、農地中間管理事業は一切やらないと決めたという解釈でよろしいんですか。去年の区長会議の時に、部長はもう中間管理機構の関連事業はしないと答弁したのに対して、町長さんが、新しくできた事業だから、これも含めて検討すると回答をいただいたんで、その言葉を信じて、地区では保留にしているわけですが、今後それはどうなるか。町としてはその事業をやらずに、経営体一本でいくという回答なのか、それとも何年か後にはそれも復活できるのかというところを聞きたいと思います。

もう1点は、もし経営体育成事業でやった場合の、採択の要件が、20町歩以上だったと思います。横沢地区では、田んぼが20町歩あるかないかなので、例えば20町歩なければこの経営体事業にも乗れない、中間管理機構ではできないということになれば、土地改良事業そのものを、山の中では町としてはやらないとなるのか役場のスタンスをお聞きしたいと

思います。

#### **回答**農政課長

先ほどご説明申し上げた中で、営農ビジョンが大事になってきていることをご説明させていただきました。その結果で、今のところは経営体育成型に取り組もうとしている長岡北部さんの営農ビジョンがどのような形ででき上がって、どれくらいいいのかというのを我々も把握できていない状況でございます。そちらの事業は受益者負担があってその状態でございます。受益者負担がない事業というのは多分、もっとハードルが高いのではないかと考えております。農地中間管理機構を使った事業については、営農ビジョンの発表の中身というのが、もう少しハードルが高くないと採択されないのではないかと、という予測のもとで、お話をさせていただいております。従いまして、農地中間管理機構に今後絶対取り組まないという話では全くありません。ただ、営農ビジョンがどれくらい煮詰まっていくかということに、鍵があると考えておりますし、先ほど冒頭でお話しましたように、農業情勢は変革の時期であります。水田活用、5年に1回の水張りや、牧草の補助金の改定が行われている状況です。ほ場整備事業についても、今後どんどん中山間地域の農業の縮小が予測される中で、国がどのような手を打ってくるかというのは、今のところは見えておりませんが、多分打つであろうという予測も立っております。

その時点での事業の形を模索していきたいと考えておりますので、今のところは、申し訳ございませんが、経営体育成型でいくという回答しかできないところです。営農ビジョン、国内の情勢を鑑みて、今後いい事業があればそこに乗っていけるように検討は続けていきたいと思っております。

#### **質問・提言**

長岡小学校の跡地利用の問題について、先ほど聞いたら、2年後、4年後にはどうと、すでに進んでいるように感じました。地元には全くそういった話は入ってないし、まだどうなるかわからず、全く情報が入ってこないんですね。跡地利用の進捗状況を教えてください。それから資料の中で、水分小学校だけが商工観光課の担当で、それ以外は全部資産経営課の担当となっているのはなぜでしょうか。

#### **回答**資産経営課長

ワークショップの中でも説明を行ったところですが、6月7日には各家庭に長岡まちづくりニュース4号をお配りしております。その中でお示しした内容で、事業者が事業を実施する方向で動いているところです。活用事業の中で「水分小学校以外は」という点につきましては、7つの学校のうち公共公益的な事業で活用検討する場所は、それぞれの担当課で検討しています。実際に事業者を募集する段階で、我々も一緒になりながら検討を進めていることとでございます。水分については、町の推進ビジョンの関係で商工観光課が主に動いていま

すが、資産経営課も一緒に動いておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

#### 質問・提言

この前たしかにワークショップの結果が配布になっていますが、何人が見ているかなと思います。やはり大きな問題ですので、続けて欲しかったし、地元では小学校をどう活用するかはすごい興味あることです。細かくなくてもいいから、報告会みたいなのを継続して開いて欲しいと思います。

#### 回答 資産経営課長

6月27日のシンポジウムで事業の内容などの説明がございますので、ぜひご参加いただきたいです。2、3カ月に1回は事業の動きなどをご説明していきたいと事業者と話しておりました。（※事業者との協議による事業の再構築のため、開催日程は変更となりました）

#### 質問・提言

長岡でも時々火事があります。消火栓の国の設置基準として水圧や配管の口径などがあると思います。最近の火事を見ると、消火栓が近くにあればもっと早く消火できた、ということが地域の人たちから聞こえてくることがあります。いろいろな基準があると思いますが、消火栓の設置数について、現状を鑑みて増やす検討はできないものでしょうか。

#### 回答 消防防災課長

現在、消火栓は約500基整備しております。防火水槽が約190基です。おっしゃった通り、水道管の基準があって、最低でも100mmの口径は欲しいところです。どうしても、そこに水利がないという場合、75mmでもつけることは可能ですが、例えばそこを延長したところにもう1基あると、2本一気に使ってしまった時に共倒れするという状況になってしまうので、横並びに等間隔で設置するのは、なかなか厳しい状況です。

水道管の配管の状態を見て、設置できるところ、できないところがあります。地域の消防団や行政区を通じてご要望いただきましたら、調査し、整備を進めたいと思います。年間計画があり、一気に整備できませんけども、計画的に要望があったところから順番に整備を進めてまいります。自然水利も生かしながら、消火栓が難しければ、防火水槽になります。防火水槽設置の場合は、西部地区、中央部、東部地区という順番で一基ずつにはなるとは思います。ご要望箇所について後ほど、消防防災課に詳しい地図等を見ながらお話いただければ、検討させていただきたいと思います。

#### 質問・提言

その辺のところを精査し、設置を増やせるところは増やしていただければと思います。

**質問・提言**

旧小学校の跡地活用との関係です。長岡ではなく赤沢小学校の場合には、スポーツ施設等の状況を踏まえて当分の間、体育館及び校庭をこれまで同様に貸し出しますとなっています。長岡の場合には体育館だけになっていますが、これはどういうことなのでしょう。

**回答**資産経営課長

東部地域のスポーツ施設の状況を踏まえて、どこの校庭、体育館をまず暫定的に開放するかを検討しました。当時、長岡小学校の校庭を使うという提案があったので、校庭はその時に外しました。その代わりに赤沢小学校のグラウンドと彦部小学校のグラウンドを開放することとしました。全部を開放するというのはなかなか難しいので、東部地域でバランスを考えて貸し出すと決めたところです。

**質問・提言**

その辺がよくわからないんですが、当初のノウルプロジェクトでは、校庭を使えないという話がありましたが、それが変わったと聞きました。そして、使いたいと話をして、駄目ですと言われたという話を私は聞きました。どういうことか。駄目なのか。各地域の状況を見てという話ですけど、どうして長岡の場合には貸せないんですか。

**回答**教育長

スポーツ少年団など校庭を使う団体の数をリサーチして、このくらいあれば足りるということで、赤沢と彦部の校庭を使うことを当初は計画していました。教育委員会として今、回答できないのは、長岡の校庭が当初は使えないということで計画していたので、これからは後で資産経営課と相談します。全部を開放しても、毎日使うわけでないで、集積するために、体育館の使える場所、校庭の使える場所を、団体の数に応じて使えるようにしようと、段取ったところです。当面は開放する校庭や体育館は、生涯学習課で今まで通り受け付けて使えるようにします。お金が掛かったり、減免もあるので、それは今まで通りですが、長岡小学校の校庭の部分は後ほど検討を進めてまいります。

**【町長総括】**

・横沢地区の基盤整備については、地区で営農ビジョンを組み立てて、将来にわたり有効活用することで、農地中間管理機構の仕組みの中でやると決定された場合は、町は対応したいと思います。負担金は後で具体的な数字が出てくると思いますが、町がそこを応援しなかったから、その事業は駄目になったという方向には持っていくたくありませんので、皆さんが理想とする形をきっちり地元の皆さんで議論して、営農ビジョンを組み立てて、それが国の事業に乗るようであれば、町は応援していきたいと思っています。

・長岡小学校の跡地活用のノウルプロジェクトについては、私もシンポジウムに何回か出ていますが、徐々に限られた方々しか来ていないようにも見受けられます。今度シンポジウムがありますが、吉本興業の提案で、最初に校庭を使うような一つの絵を書いておりますが中身が変わってきているところもあります。「校庭が使えなかった」という話は、そこに関連しているんだろうと思います。当時は長岡小学校の校庭を利用するという構想でしたので、校庭は使えないという答弁をしていたと思いますが、現在はその構想が変わってきました。基本構想がどんどん変わるということはないと思いますが、吉本興業とオガールの構想が固まった段階で、地元の方々に周知せずに進めることはまずありませんので、具体的に合った段階で、こまめに皆さんにお知らせをしてみたいと思います。

・町内で鳥獣被害が大変ですが、去年よりはいくらか捕獲頭数が伸びています。イノシシをはじめ補助金を上げたことが捕獲頭数の伸びにつながったものと思われます。シカは数が増えているかもしれませんが、罠をかける方もだんだん技術が上がってきて、捕獲頭数が増えてきていることと思います。

## まちづくり座談会～赤石公民館～

- ◆日時 2022年6月24日（金）午後6時30分～7時30分
- ◆場所 赤石公民館
- ◆参加人数 30人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、農政課長、環境課長、土木課長、都市計画課長、下水道課長、総務課長、税務課長、消防防災課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員4人

### 質問・提言

近年、町道新山線の交通量が激増しております。特に、境田交差点と大松橋間は危険なカーブも多くあります。その割には、皆さん速度を落とさずに走行し、我々地区の住民にとって非常に危険な状況になっております。朝夕には小学生も歩いておりまして、車が来るたびに道路の端に寄って車をやり過ごしてから、再び歩き出しているような状態です。特に、大型トラックが来た時にはヒヤヒヤします。そのため、少し遠回りにはなりますが、途中から砂利道の方に迂回して歩いております。最近、近くに物流倉庫や自動車オークションの会社が数多く展開しておりまして、そのため大型トラックの交通量が増大しています。この傾向は今後ますます続くものと思われます。少しでも道幅を確保できればと考え、道路とその法面の草刈を常に実施しておりますが、我々地区住民の生活と安全を守るため、次の2つの点を要望させていただきます。一つ、町道新山線の境田交差点と大松橋間の大型車の通行を禁止していただきたい。もう一つ、同区間の速度制限を現行の40キロから30キロに変更していただきたい。以上について要望させていただきます。

### 回答 建設部長

ご意見ありがとうございました。その時々で交通事情が変わりますので、ご要望の点はこれからの課題ということでお時間をいただきたいと思います。

### 質問・提言

前向きな方向でよろしく願いいたします。

### 質問・提言

旧役場庁舎跡地に、旧郡役所がありますが、あれ以上何もできないんでしょうか。ちょっとみすばらしくて、通ると恥ずかしいです。

**回答**生涯学習課長

郡役所につきましては、今後、耐震補強工事を行いまして、外装等も直す予定です。一昨年4月に、岩手県指定有形文化財の建造物に指定されておりますので、県の補助事業を活用して整備してまいります。時間的には、県の補助事業も活用しながら施工しますので、今後順次、県に要望して事業を進めてまいりたいと思っております。

**質問・提言**

ナックスの通りの南北に枯れたようなけやきの木があります。ある人に聞いたんですけど70何本は枯れていて、辛うじて生きているのは41本。非常にみつともないんで、どうかしてもらいたいと思っています。非常に見苦しいんで、何とかしてもらいたいと私以外からも要望がありました。

**回答**土木課長

けやき通りのけやきに関しては、各方面からみつともないというお叱りの言葉をいただいておりますが大変申し訳ありません。現在の状況としては、あの路線は宅地がどんどん増えておりまして、出入りする際に見通しが悪いと言われている箇所が多くなっております。そのような交通安全上支障になるところを優先して、まず伐採を進めている状況です。

木を切りますと、根っこが残ってしまして、それが今度は歩行者が歩く時に危ないと言われてまして、根っこまで除去したいのですが、水道や下水の地下埋設がある関係で、急には掘り起こせないという状況です。まずその支障になる部分、危険な部分を先に伐採を進めております。

今後、根っこの除去も対応してまいります、大掛かりな工事になるので一遍にはなかなか難しいため、まず今年は、一番南側の新幹線と交差している辺りから根っこの除去に着手しようと思っております。

※この後、補正予算により予算を確保し、年度内にすべての伐採と切り株除去を行うこととしました

**質問・提言**

桜町や北日詰は住宅建設がここ1、2年、非常に増えております。一部自治公民館のないところがあり、人が増えていることによって、自治公民館の利用に難儀したり、老朽化も含めて非常に地区の人たちが苦勞しております。新しい人が入って、コミュニティの場所も取れない、などいろいろあります。

お願いしたいのは、開発行為をする時に、緑地6%以上やごみ捨て場などは附置義務としてやっているはずですが、例えば何十世帯の開発行為をする際は、開発業者をお願いしてルールを作って、公民館の用地確保も検討して、これから条例を作っていただければ、ある程度スムーズにいく気がしますので検討をお願いします。

**回答**都市計画課長

当然、開発者の方々には開発の中で宅地なり何なりということで、用地は区別されるものですが、公民館はその後の利用目的でそれをどこが受けるかという問題もございますので、今回は今後の課題ということでお受けいたします。

**質問・提言**

町の図書館の10周年記念のイベントがあつて、「聞く、書く、伝える」というテーマで、講演会に参加してまいりました。町長もご挨拶の後ずっと最後までお聞きになっていらしたと思います。私は講師のお話を有意義に伺っておりました。その中で一番印象に残ったのは、高校生が聞き取りをして書いて、という活動をしている。残念ながら、今日の講演会にも、高校生の姿はほとんど見えなかったんですけど、普段勉強はあまりしない生徒でも、聞き書き作業にのめり込んで、自分で主体性を持って取り組んでいる、という話に感動しました。

紫波町の場合、すでに大正時代以前の話聞ける方はほとんどいないわけで、昭和時代以降しか聞き取れないと思いますけれども、やはり町としても、喫緊の課題ではないかなと感じました。町史をまた編纂するという計画も動き始めていると思います。現在の町史に載っていない新しい明治以降の内容を中心に、新しい町史を編纂されていくと思いますが、現在出ている町史に記載している事項でも、修正しなければならない内容が結構あると思います。赤石地区で言えば、樋爪館に関して記載している事項について、町史発行以降30数回の発掘調査で新しい知見が出ております。ぜひ町史編纂に取りかかる場合に、現在の町史の内容の変更についても検討していただくようお願いします。

**回答**教育部長

紫波町史については作る方向で準備を始めたところであります。具体的に言うと、今年度は、町史を作るための方針をまず作り、それから編集委員の方々を任命し、実際の作業に入るのは、来年度を予定しています。今年はその道筋を作る年と考えております。ご意見をいただいた通り、一言に町史と言っても、刊行されている紫波町史の中身の検証と、昭和60年代から現在に至る歴史的な史実の記載と、大きくはその2点があると思っています。

やはり今の紫波町史も、調査研究により当時の解釈と今の解釈に異なる点が出てくると思いますので、新しい情報に書き換える作業を行っていきたいと思います。それから昭和60年ごろから現在に至るまでの部分については、新しい部分として、第四巻になるのかはまだ決まっておりませんが、新たに紫波町史に載せていきたいところでもあります。それに加えて、紫波町のことを、町史を通じて町内外にどうやってアピールしたらよいのか、どこかにスポットを当てたものも作るかもしれません。今後方針を立てながら進めていければと思っています。



#### 質問・提言

住宅建設が増えてくると、宅地の下からいろいろな遺構や昔の土器が出てくる可能性が紫波町にはすごくあると思っています。

住宅建設の規制はあると思いますが「家の近くにも 10 件ほど建つみたいだよ」と聞くと、その規制はどうなっているのかというのが第 1 点。

それから、掘り返してみても、平泉よりも偉大な城があったという講演会をこの間ここで聞きました。世界遺産にはならないかもしれませんが、期待するところがあります。やはり文化というのはすごく大事なと。地域に生きる人たちの誇りにもなるわけですし、紫波町には新しいものがどんどんできています。これまでは平泉に匹敵するということで満足していましたが、一関の元観光課長さんのお話を聞きますと、平泉以上の誇り得る文化が紫波町にあったということを夢物語のように考えております。夢を持つというのが人間じゃないかなと思います。地元の方たちは、小学校に出向いたり中学校に出向いたりして、住民自らが遺跡や歴史のことを盛んにお話しています。

なぜこのような話をするかという、宮城県、秋田県、青森県、北海道、平泉にもなかったかわけが、紫波町の樋爪館で発掘したところ出たと聞き、ものすごい夢が膨らんできて、そういう土地に私たちは住んでいる。今まで何回も聞いてもあんまりピンとこなかったんですが、年取ってくると、そういう地域だったかもしれないという夢が、すごく出てきました。吾妻鏡にも出ているくらいの樋爪館です。蓮の花も咲くまでの間、かなり苦労して咲かせているし、子どもたちの夢も出てくると思うので、大事だと思います。この間の岩手日報には、国史跡候補リスト化として、文化審議会専門調査会が周知を求める報告書案を出したというのを見ました。紫波町の場合は、何かリストに挙げるに値するところがあるのかを知りたいと思います。

#### 回答 生涯学習課長

まず土地開発に関する規制についてお話ししたいと思います。土地を開発するということになりますと、業者の方は生涯学習課にお越しになって、開発区域の中に周知の遺跡が含まれているかどうかを確認していきます。周知の遺跡になっていれば、試掘をしてその遺跡の範囲を確認します。周知の遺跡以外でも開発面積が大きい場合も遺跡が含まれている可能性があるということで、試掘調査として遺跡が含まれているか確認を行い、もし含まれている場合は発掘調査と進んでまいります。発掘調査自体については、記録調査ということで、発掘調査により柱跡や出土品とかを記録し、これにより昔の人の生活様式とか文化を伺い知ることができます。

これまで、他の市町では、重要な遺跡ということで柳之御所のように、全体的に保存をしなければならないということで保存活動が高まり保存したというところもあります。紫波町の場合は、国指定遺跡として保存しているところはありません。

夢の部分についてはお答えできませんが、たしかに赤石地区は、平泉関連で樋爪館は紫波町の中でも昔は非常に文化が高かったところでございまして重要な遺跡だと思っております。今後、理解促進のための事業を展開し、周知に努めてまいりたいと思っております。

#### 質問・提言

2カ月ほど前の区長配布の中に、温室効果ガスについて、環境課のプランが載せてありました。将来にわたっての計画を国でしているわけで、紫波町はどう考えているかということと、これを実行する子どもたちにどのような方法で教えていくべきかを聞きたいと思えます。

#### 回答 環境課長

国の方では、ご存知の通り、2013年度に46%減で、2050年度にゼロを目指したということで、町の方でも、町長が昨年2月に、国と同じように、2050年にゼロを目指すという宣言を表明しました。それに向けて町の方でも計画を作ったところ、偶然ですが国の方と同じ数値になりました。町でも2030年度46%、2050年にゼロを目指します。

中学生に対しては、皆さまにお配りしたダイジェスト版にも書いている通り、全中学生からアンケートをとっております。その結果、環境に対して意識している子どもが4分の3、さらにその中でごみの分別をやっている人は約半分だったので、相当中学生の意識は高いということがわかりました。このアンケートについては、今後も定例的に、毎年とまではいきませんが実施していきたいと思えます。今後の進め方としましては、「本当に46%で大丈夫なのか」というご心配の声もお聞きしておりましたが、事業者や家庭、町とで連携し、協働しながら進めていかなければならないと思っております。行政だけではこの問題は何ともならない部分であります。町でも、様々な補助事業を見つけて、いろいろと手を挙げております。今年度は3つほど補助事業を取っていましたし、もう一つも今申請中です。町の財源では、その再生可能エネルギー全部を潤沢に進めることはなかなか難しいので、その点については、国や県の補助事業を活用しながら、さらに一般家庭までそれらが行き渡るように動いております。全国ではもう動いているところもありますが、岩手県の中では比較的、紫波町は動きの早いほうではないかなと思っております。

昨日も盛岡広域の意見交換会に行ってきました。話を聞くと、計画をきちっと作って、様々な補助事業に動いているという部分で紫波町が一番早いんじゃないかと自負しております。ぜひこの計画を皆さま方で進めていきたいと思えますので、今後とも、特に区長さんにはチラシなどの配布をお願いすることになると思えます。ご協力をお願いいたします。

#### 質問・提言

紫波町は自然が豊かで、里山があって、キノコ取りなどによく行っていたんですが、この頃はクマが出るので行けていません。

山の中へ行くと、太陽光パネルがいっぱいあります。クマがいっぱいいるところや、キノコが生えていたところによくあるんです。これとの折り合いをうまくつけてやってください。

#### **回答**環境課長

国の方では太陽光パネルを置く場所を優先的に決めるという作業をしているようです。他の町の状況を見ても、それに則って太陽光パネルを積極的に進めようという町もあれば、逆に、規制をかける条例などをやっているところもございます。紫波町として、町長、副町長と検討した結果、「優先的な場所を定めることはなく、自然と調和した再生可能エネルギーを進めていきたい」という方針には変わりありません。あと町の特色としましては、木質バイオマスエネルギーの取り組みが非常に脚光を浴びております。

先週も環境省の人が直接こちらに来て、ぜひ紫波町は特色ある木質バイオマスエネルギーを今後も進めていって欲しいと、そういった取り組みに関しては太陽光よりも手厚く、国でも支援をしていきたいということも、意見交換をしました。ただ、思いっきり伐採してやっていくということではなく、可能なところから切っていく、さらには木材などの製材端材をうまく利用しながら、森林の保全もあわせて、環境を整えていきたいと考えております。

#### **質問・提言**

先ほど郡庁舎は県の補助を受けて改修すると伺いました。約4年前に岩手建築士会で調査をした時、私はヘリテージマネージャーとして参加メンバーの1人で、いろいろと資料を作りました。今、私は岩大や木津屋さんも手がけております。岩大は耐震の調査で行ったんですが、重要文化財が雨漏りしていて相当な被害を受けていました。外観上は見えませんでしたけれども、中の方の被害が大変で、復旧に時間と費用がかかりました。そういうこともありますので、郡庁舎の定期的な点検がいつになるか、雨漏りや壁からの漏水等の定期的な点検をしておいた方がいいのではないかと、私の目から見ればそのように見えました。

二階の方から屋根裏には、簡単に上がれます。そこを点検口にしておいて、その間はメンテナンスをやって、改修がいつになるか、おそらくスムーズなことではないと思いますので、建物を保存していただきたいと思います。

#### **回答**企画総務部長

改修は生涯学習課ですけれども、日頃のメンテナンスは財政課でやっています。調査の結果を私も読ませていただきました。ありがとうございます。本当にいろいろ議論があって、廃止あるいは、そのまま残すという様々な議論があり、町民の皆さんからご意見をいただきました。最終的に町長が、やはり紫波町の歴史を刻んできた部分ということで残すという決断をされて、今に至っております。改修は生涯学習課長が話した通り、来年から調査が始まります。しっかり点検した方が良いという話を承りまして、体制を考えながらやっていき

いと思っています。

#### 【町長総括】

・紫波町は歴史的に貴重なものがあるということで、樋爪館については懇話会の皆さんが本当にいろいろなものを調べ、刊行物も出していただいていることに、大変感謝しております。

・郡役所については、近代はそこまで繋がっていて、町はそれをきっちり保存して次に伝えていく義務があると思います。郡役所は、県の文化財指定をいただきましたので、県の力も借りながら進めてまいります。今年7月から郡役所の隣に「ひづめゆ」が開業し、新しい建物と郡役所の姿が対比されております。できるだけ県に働きかけて、あの場所にマッチした建物にしていきたいと思います。

・今までもいろいろなご意見をいただいている埋蔵文化財の展示場所も、将来的には考えていかなければならないと思います。発掘調査は、遺跡があれば必ずやり、記録を残す作業を続けております。町の大事な歴史的遺構は記録していきたいと思います。

・町史については、私は午前中に渋沢寿一さんのお話を聞きまして、別れ際に、「来年聞き、書き、伝えるの高校生を連れてきて紫波町で開催するので、ぜひ協力してくれ」と言われました。「大いに歓迎しますし、町も協力しますのでよろしくお願いします」という話をしました。

・道路の安全については、時代と共に交通量が変わってきていますので、安全対策は講じていかなければならないと思います。

・行政区の問題については、本来、都市計画というのはすべてできてからでは非常に効率が悪いので、事前に自治公民館用地が確保できるのかも含めて考えていきたいと思います。過去の開発行為では、町出身の方から「先祖伝来の土地だが町に寄贈するから使ってくれ」ということで、保育所に使用している土地もあります。大きな区画が出る時は、やはり開発業者と協議していかなければなりません。新しい住民の方とそれから旧来お住まいの方の行政区を分けるというのは、現実的には難しい部分なので、場面に応じて対応してまいりたいと思います。

赤石地区は、多くの新しい方が住んできておられます。この地域はこれからその新しい方々とコミュニティを作っていかなければならない。そこで生まれた子どもたちにとっては、ここがふるさとになります。ぜひ皆さんとお話をしながら、町も形にしていきたいと思います。赤石小学校も手狭になりまして、そこは行政の課題でありますので、今後も考えていきます。